

# 二大政党と黒人奴隸制

## The Two Major Parties and Black Slavery

山 口 房 司

### (一) はじめに

共和党誕生の契機を1854年カンザス・ネブラスカ法通過後の直接の諸結果に求ること、この新生の党が1856年大統領選挙には大健闘して敗れはしたが、それは「勝利的敗北」と評価されるまでに成長していたこと、などは一般に許容されている論である。しかし多様な信条、目的、勢力を包括した脆弱性、換言すれば得票にみられる強い吸引力と同時に、組織としてみると、永く生きながらえるようにも、また以後順調に発展を続けるようにも思われがたかった、と叙述するのも十分な理由がある。

ともあれ共和党の出現によって、1856年～61年は奴隸制をめぐる地域間論争が政界を圧倒し、それが1830年以降南北をつなぎとめてきた全国的諸政党、カルフーンに借言すればユニオンを結ぶ最大の絆である全国的政党、への信頼感を削いでいった。

バイセクショナル

外見上、全国的な民主党は、既述した如く事実上南部派の支配下にあり、党内の南北両派は相互に信頼よりも不信の眼で対する傾向を強めていた。それはほとんど同一党内での共存を許しがたい点にまで近づきつつあった。同様に北部では共和党が全くのセクショナルな政党であることを鮮明にしていた。<sup>①</sup>

従って多くの人々にとり全国的選挙は、どちらのセクションが中央政府を掌握するかという観点からみられたが、それはとりもなおさず北部的共和党と南部支配的民主党のいずれが勝利するかの政党間競争と同義語でもあった。このゆえに1850年代末の政治史は、従来の説が主張するように地域間闘争の文脈で

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

捉えて差支えないものの、より実体的には共和党対民主党の政党闘争史として把握する方がむしろ視認され易いであろう。

かくて1860年反南部的政党の共和党が制勝した時、七つの奴隸州がその選挙結果を受容する代りに連邦を離脱したのである。以下にこの地域間＝政党間闘争が何故、そして如何に生起したか、またアメリカの政治制度のダイナミックスと地域間闘争のエスカレイションの間の関係、およびそれに黒人奴隸制が如何なる役割を演じたかを考察するのがここでの目的である。

黒人奴隸制とは南部の政治的、経済的、社会的基盤、換言すれば南部そのものであった。一方リンカーンに代表される如く、北部にとってそれは道徳的に悪であり、従ってその拡大は許さるべきでなく窮局的には消滅されねばならぬ制度であった。

しかし共和党はその点において一步も退かぬ断固たる態度を持つ一方、せいいぜい後述するような曖昧な解放五原則を持つに留まり、現実には「地球上のすべての権力が私に与えられたとしても、この既存の制度[黒人奴隸制]につき私は何をなすべきかを知らない」とリンカーンをして述懐させるほどに処すべき策を持たなかった難問、黒人奴隸制が合衆国の中政に如何なる役割を演じたかが問われねばならない。史家はリンカーンと同じほどの困難を覚えることになろう。

「北部はその反奴隸制的態度と、彼らの間における奴隸解放を達成する手段の全的欠陥との間の乖離……少なくともそれをアメリカの政治的、憲政的制度の枠内で解決する策を持たなかった」。回顧して今日このように主張して差支えない反奴隸制政党でありながら、実際にはその制度に対する実効的政策を持たなかった共和党が、何故に1860年、権力の座につきえたのであるか。

この主題につき、次のように表現した一史家の主張は、まさに先取り的結論として適切のように思われる。すなわち「共和党が勝利したのは、同党が何を擁護せんと積極的に行動したかよりもむしろ何に反対したかによるものであり、同党が何をなさんと望んだかよりも、何を阻止せんとしたかに負うところ大である」。ここには西方への奴隸制拡大反対と、Slave Powerへの対決が主勝因であったとの強い含意がある。勝敗を分けた最大の論点、係争点は明らかに

(准州における)奴隸制問題と、Slave Power 陰謀の現実的・心理的存否にかかわるものであった。他の多くの争点は、これから派生してきた。ただしアメリカ政治が、これのみをめぐって両極化したのではないことも確かである。

黒人奴隸制をめぐる基本的相違は実在したが、ここに扱う期までかくも完全な両極化への発展にと至ることはそれまでなかった。カンザス・ネブラスカ法に始まる一連の諸事象は、政治家や政党をして地域的ラインに沿って相敵対するよう強いた。一般人心もこれらの事象に苦悩を感じた。しかし如何に強くても政党の戦略を決定し方向づけたものは一般人心の苦悩ではなく、政治的指導者たちであった。

政治的プロセスの窮屈的破滅にと導いた主たる責めは、伝統的な偏党的戦略を追い求めた政治家たちが負わねばならぬ。内戦到来の物語の多くは、南部においては民主党の、北部にあっては共和党的政治家たちが、地域間闘争を政争の中心に据えることに成功し、且つは選挙に勝利するために他の諸問題を巧みに利用して政敵を破ることに大衆の眼を向けさせるに成功した物語である。

従って共和党が政権政党になりえたのは、係争点を政争化させ、北部人に排他的北部政党が必要なことを確信させた戦略と戦術の駆使の仕方にある。そしてそれは以下の疑惑と信条とを下敷にして、Slave Power の悪性と脅威を利用するにあった。黒人奴隸制の存在そのものよりも、奴隸主権力の陰謀が関心を惹くべく衆目の前に提示されることになる。

さてアメリカにおいて、行政、立法、司法の三部門と同じく、第四の部門として「政党」が極めて重要でもあり必須ともなった理由と背景とを、建国期から分離までの期間にわたり詳述したのは他ならぬ政党の分裂をテーマとした著作でピューリッタ賞を受けたR・F・ニコルスであった。<sup>⑦</sup> アメリカ政治に必須のこの政党において、各党の指導者は積極的には支持者を糾合し、消極的には政敵に不満を抱く分子を誘引するために、相手方の党との間に明確な論点或いは立場を提示する必要性を認識していた。それは政党間でも、政治家個人間の争いの時でも同様であった。<sup>⑧</sup> そしてその相違を有権者に示すことによって、信条の選択、より具体的には政党の選択肢を提供しようとしたのである。

その際、アメリカ人のエトスのゆえに最も有効的、成功的アピールとしてと

りあげられたのは、それぞれ自党こそが建国の理念に忠実な共和政体、共和主義的諸価値のチャムピオンを自負することであり、政敵をその破壊者、すなわち反共和主義的、専制的、貴族的、或いは無賴無法と描写することであった。

それらはおよそ次の如き主張と戦略とに至る。カンザス・ネブラスカ法以後、旧来の政党への信が崩れ、且つはこれから政界再編成が如何なる形をとるかも定かでなかった時点で、共和党政治家たちは新党結成の手段として、極めて意識的に奴隸制と地域的問題をとりあげたのである。奴隸制拡大を阻止し Slave Power の陰謀を破るために、排他的に北部的な政党が必要として民主党との間に一線を画そうとした。ノーナッシング(アメリカ)党もまた新党結成のために異なった組織原理、すなわち反カトリシズムとネイティヴィズムを選択したのである。<sup>①</sup> 共和党が民主党を Slave Power の手先だと論難すれば、ノーナッシングはそれをローマ法皇の陰謀の道具だと責めた。いずれにしろそれら二勢力は反共和主義の烙印を押されて、アメリカ人民の前に提示された。

かくて 1856 年から 60 年にかけての共和党の選挙戦の基本的戦略は、Slave Power が共和主義の諸価値を害するものであることを示す諸事実を北部人に提供し、共和党の旗の下に糾合する必要性を説くことに置かれた。以下に同党が勝利するに当って克服すべき内的、外的阻害要因と、如何にしてそれらを乗りこえたか、黒人奴隸制はその際に如何なる役割を演じたかを考察する。

(註)

- ① 拙稿「政界の再編成と共和党の抬頭」大阪経済法科大学論集第 9 号（昭和 55 年 3 月）参照。
- ② Herbert Agar, *The Price of Union* (1950), p. 417. なお次も参照されたい。拙稿「リンカーン＝ダグラス論争」文化史学第 35 号（昭和 54 年 11 月）。
- ③ Roy P. Basler (ed.), *The Collected Works of Abraham Lincoln* (8 vols., 1953), V, pp. 371-372; J.G. Randall and David Donald, *The Civil War and Reconstruction* (1961), p. 374; Richard N. Current, *The Lincoln Nobody Knows* (1958), pp. 221-222; Don E. Fehrenbacher, *Prelude to Greatness: Lincoln in the 1850s* (1962), p. 108; Avery O. Craven, *Civil War in the Making, 1815-1860* (1957), p. 67.

- ④ Basler (ed.), *Collected Works*, II, p. 255.
- ⑤ Norman A. Graebner (ed.), *Politics and the Crisis of 1860* (1961), p. x and "The Politicians and Slavery," in *ibid.*, pp. 1-31. 傍点引用者。
- ⑥ Michael F. Holt, *The Political Crisis of the 1850s* (1978), p. 185.
- ⑦ Roy F. Nichols, *The Disruption of American Democracy* (1948); do., "Why the Democratic Party Divided," in George H. Knoles (ed.), *The Crisis of the Union, 1860-1861* (1965), pp. 30-50.
- ⑧ 前掲拙稿「政界の再編成」、「リンカーン＝ダグラス論争」参照。
- ⑨ 共和党政治家が意識的に奴隸制問題をとりあげたのは確かであるが、反奴隸制を主張した彼らの間には様々な度合の濃淡と手段の多様さがあり、その説明は必ずしも単純ではない。或る者は「出来うる限り合憲的手段」によって封じ込めを計ろうとし、他の者はより過激な方途を選んだ。様々な態度や動機については次を参照されたい。Eric Foner, *Free Soil, Free Labor, Free Men: The Ideology of the Republican Party before the Civil War* (1970), Chapters 4-6.

## (二) 共和党修辞のパラドックス

1856年大統領選挙において勝利的敗北と形容されるほどに善戦した共和党ではあったが、「この党の性格の不分明さと不安定とは、むしろ同党の主要な特長の一つ」であった。<sup>①</sup>従って史家が同党の勝利のプロセスを先ずその脆弱性から書きおこすのが通例とさえなっている。この内的弱点は何々であり、それらを如何に克服したか、と。代表的な叙述の幾つかを要約すれば、次の如くであろう。

すなわち從来の大政党とは異なり、同党は極めてセクショナルな党であった。北部のみを基盤にしただけでなく、このセクションさえも完全に支配しえたわけではない。その勢力分布図は、マサチューセッツ、ヴァイオラント、ニューヨーク西部、オハイオ東北部に主として限定されていた。信頼に足る財政的裏付けを持った州内、或いは州際的組織を持たなかった。当初から多様で不安定な要素を持った異質的な人々の集合体であった。たとえば反奴隸制派、ネイティヴィスト、禁酒法派までが含まれていた。ホルコムの推算によれば1856年時点での

共和党には6～7人について1人の割合でアボリショニストやフリーソイラーが、4人に1人の率で前ホイッグや前民主党員がいたとされる。そしてかなりの数にのぼる新しい有権者、すなわち「平等の権利」なる政党綱領に惹かれて支持にまわった帰化市民の存在が、同党の状態をより複雑にしていた。<sup>②</sup>どのようにこの錯雜体が、また「道徳的諸価値と地域的な経済的諸利益との奇妙な混合体」<sup>③</sup>が、そのゆえの内的胞弱性をこえて権力の座を獲得したのであろうか、と。

かかる内的要因もさることながら、共和党への一大挑戦、弱点への攻撃は当然のことながら民主党からのものであった。そしてここでも両党間における基本的相違、すなわちいずれの党(セクションの同義語)が反共和主義的であるかの分界線を、黒人および黒人奴隸制をめぐって立てる戦略がとられたのである。

前述した如く南部派は完全に民主党を支配していた。それゆえ彼らは若干の北部、西部諸州を附加し掌握するだけで勝者たりえた。そして1856年、基軸州ペンシルヴァニアを制するために同州出身のブキャナンを大統領候補に推すことによってそれを実証した。同党の全国的綱領は、カンザス・ネブラスカ法を是認した。言うまでもなく同法はテリトリーにおける奴隸制問題の最も適切な解決策として、国会不介入原理を基本に、新州はその憲法の定めるところに従い、奴隸制の存否にかかわらずユニオン加盟が認められるべきだとするものであった。一方、共和党は同法を激しく非難し、すべてのテリトリーにおいて奴隸制を禁止するのが国会の義務であり、如何なる憲法を制定しようとも奴隸州を一つとして新規加入さすべきでないとしていた。かくて民主党と共和党との間に鋭い分界線がひかれた。

この相違点——奴隸制拡大問題を中心に据えた——をめぐる1850年代の政争が、両セクション間にかほそくも存在していた好感情を、ほとんど全く浸蝕しぃた。党への忠誠心を強化するために民主党は、異質的な社会を保持する民主的、共和主義的原理として住民主権説を「民主党の伝統的政策である州権論の論理的発展たる地方自治、自決原理の完全な姿での表明」として擁護した。<sup>④</sup>このように住民主権説と州権論とを政治的に結合させることにより、民主党はその政治的財産である州権論を「人民による政治」に変容させながら、それを

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

異質的な共和国家アメリカの維持原理と位置づけ、それを拒否する政敵を反共和主義的政党として攻撃したのである。然らばより実体的な攻撃方法と、これに応戦した共和党のレトリックとディレンマは何処に見出せるか。

奴隸制問題に関する共和党のアピールに相対するために、民主党は二方向よりの攻撃をかけた。それは共和党が自ら定義した党是とその実体との間に存する矛盾、弱点に向けられたものであった。さすれば共和党は自らを如何なる政党として打出していたかを先ず摘記する必要がある。

半世紀以上も前にローズが内戦の唯一因として奴隸制をあげた時、彼は暗々裡に内戦前の共和党が第一義的に反奴隸制政党であるとの含意を抱いていた。しかしリンカーンを始め、この内戦に参加した人々の行為にてらしてみると、史家はこの見解に懷疑的たらざるをえず、ローズの主張はかなり早い時期に攻撃をうけた。たとえばコモンズは同党をホームステッドの政党と性格づけたし、ピアード夫妻は同党の基本的関心事の一つとして関税問題に言及している。<sup>⑥</sup>

より最近の史家たちは、共和党が奴隸制拡大に反対した動機として、西方テリトリーに黒人——奴隸たると自由黒人たるとを問わず——が拡大的に居住し存在することへの嫌悪があったとしている。そして同党は直接的な連邦法によってすでに奴隸制が定着している州の奴隸制に対しては攻撃する意図のないことを再三にわたり表明したがゆえに、彼らの反奴隸制宣言は偽善的として捨象されさえもした。

しかし同党へのこのようなシニカルな態度は、ひとり後世の史家にのみ限られたことではない。すなわち共和党イデオロギーにおける反奴隸制論の適正なる地位をめぐる論争は、同時代人の間でも厳しく問われたものであった。たとえば一つには、政治行動による奴隸制廃止か否かという伝統的な路線の対立のゆえであったとしても、1850年代アボリショニスト諸団体の間で、共和党への如何なる対応が適切であるかをめぐってかなり深刻な論争があったことがその一証左である。<sup>⑦</sup>

しかし1856年の共和党綱領が奴隸制を「野蛮の双生児的遺物」と非難し、独立宣言の「すべての人は平等に創られ、且つ生命、自由、幸福の追求の不可譲の権利を有する」との精神が明らかに侵犯されているとして黒人に「一定の」

理解を示し、その反奴隸制的性格を打出したのも疑いのない事実である。

これらのことと要約してフォナーは、共和党内の諸分子が黒人(の権利)および黒人奴隸制につきコンセンサスを持たなかったことを予め認めた上で、それにもかかわらず「同党を構成する多様な分子を詳細に分析した後、すべての共和党内派閥を団結させた数少ない諸政策の一つに反奴隸制があったということは明らかである」とし、さらに一步踏みこんで「より重視すべきは、共和党が<sup>⑧</sup>経済的諸政策、ことにビアードの描く新ホイッグ主義に力点をおいたとしたら、それは自殺行為であったであろう」とまで断言している。<sup>⑨</sup>一方、北部で全く異論のおこる余地のなかったホームステッドなる経済政策は、自由ファーマーをより多く創出するという意味において、これまた一種の反奴隸制施策であったといえる。

いずれにしろ同党が反奴隸制政党であることを標榜し、さらに既存の奴隸州の奴隸制に攻撃を仕掛けぬとしたのは、そのことによってユニオンを割る危険を避けるためであったとしたこと、またほとんどの共和員が「自由土地とユニオンの双生児的原理」によって団結を計ろうとしたこと、たとえばクレイ(Cassius M. Clay)が1851年に、自由土地論者は有権者にその本質的ゴールを印象づけるため「自由ユニオン党」の名称を採用すべきことを示唆した歴史的事実をあげている。<sup>⑩</sup>

要するに共和党を反奴隸制であると同時にユニオン愛好党と定義づけようと努めたのは疑問の余地がない。ただし前述の如く十全な党内コンセンサスを持たないで、である。従って政敵民主党の攻撃は、この共和党是と、皮肉にもそれに併存する強烈な人種偏見とに焦点が合わされた。

民主党は共和党を指して全くセクショナルな政党と断じ、それゆえ同党の勝利はユニオンを危うくすると非難した。1856年選挙において、民主党が北部の前ホイッグその他のユニオン派に訴えた点は、共和党の推すフレモントが勝利した場合に生起するであろうこの悲劇を予告し、回避策としてブキャナンへの投票を求めるものであった。事実、前述したようにこの戦術は成功して多くの北部人が「セクショナル」な共和党でなく、「超地域的」な民主党への投票に赴いたのである。

この攻撃と同様に効果的であったのは、人種偏見に訴え共和党を「黒い共和党的アボリショニスト」或いは「黒人愛好者」の政党として性格づけることであった。

曰く、同党は北部白人よりも黒人についてより意を用いている。またやがては南部の奴隸制を廃止し、かくて北部に自由黒人を充満させて彼らの大群により白人労働者の職を奪わしめ、近隣の好環境は破壊され、あまつさえ白人娘との結婚も現出することが予想される。これらはあげて同党の「黒人愛好」政策から予測される結果である、と。政敵民主党系の一紙は、このラインに沿ったキャムペーンを次のような行文で展開している。「この国のアフリカ人種を政治的、経済的条件において白人と全く平等になるまで上昇させることが、フレモント支持政党の一つの狙いである」、それゆえ両党間の争いは「白人種か黒人種かの闘争である」。<sup>⑩</sup>

実際、1850年代を通じ民主党の政治的戦術の「唯一の武器」は、共和党を親ニグロ政党と非難することであったように思える。<sup>⑪</sup>この攻撃をしのぐことが如何に困難であったかは、若干の共和党リーダーの言や、幾つかの印象的な大衆行動が以下のように示している。ウィルソン (Henry Wilson) は、「我々がテリトリーへの奴隸制拡大に抵抗する時は何時でも人種の平等についての説教を聞かされる。我々がホームステッド政策を提案すれば……またまた人種の平等についての説教が出てくる」と嘆いた。1858年リンカーン＝ダグラス論争において、民主党機関紙は「リンカーンに率いられたアボリション＝共和党は、ニグロの平等性を好感している」とダグラス擁護陣幕を張ったが、後日ブレア (Francis P. Blair) は、この論争を通じてダグラス派の「絶えざるテーマ」がこの種の攻撃であったと述懐している。ウイスコンシン州民主党は共和党を「黒人党」と呼称したし、インディアナでは若い婦人のパレードが、「父よ、我々を黒ん坊亭主から救え」の旗を持って行進した。<sup>⑫</sup>この種の攻撃は上にあげた西部諸州、すなわちトックヴィルを驚かした人種偏見の最も強い地域において最もしばしば見られたが、決して同セクションに限られたことではない。

共和党は政敵のこの種の攻撃に対し、様々な方法で、様々な人種的態度を示すことによって応じたが、以下にそれらを原理に基づく対応、便宜的対応（黒

人と党とは無関係と主張すること)、他の主義と絡めての“colonization”に三大別して略述する。

確かに若干の共和党員は原理の基盤に立って、人種偏見を邪悪的にアピールの材料にすることを非難した。幾人かの史家が、同党の人道主義的、道徳的側面を強調することで明らかのように、いわば正統的反撃を試みた党員の存在は疑いえない。<sup>⑯</sup>しかしそれより多用されたのは、黒人の権利の問題は同党の諸政策と無関係であるとのアプローチであった。自由党および自由土地党の機關紙で、後に共和党急進派のスポークスマンの役を演じたナショナル・イララ紙は次のような分析と本音とを映写してみせる。曰く、多くのアメリカ人の「奴隸制拡大反対」は、黒人の権利への関心よりも「国家の名誉と繁栄」を考慮することに発している、と。またリンカーンは、しばしば「勿論、自由黒人の問題を混入させるのは有益でない」との忠告を受けとった。<sup>⑰</sup>

民主党が人種問題を有力な政治的武器として使用したことが、多くの共和党員をして同様の対応をとらしめるよう強いた。ことに人種偏見の強い西部において、民主党ではなく共和党こそが眞の「白人の政党」であると主張し、しばしば激情的に自由黒人に對し法的、社会的平等を与える意図のないことを強調したのはその好例である。<sup>⑯</sup>

それは黒人の市民権問題、またカンザスを典型例とするテリトリー問題に関し、次のような発言をひきだすことになる。たとえばリンカーンの友人で且つ政治顧問をもって任じたデイヴィス (David Davis) は、共和党政治家はすべからく「明白かつ強調的に黒人参政権、陪審員、その他の官職に黒人が就くことを認めない」と主張すべしとしている。反奴隸制派は白人の権利を黒人の権利に従属させようと意図しているとの攻撃をうけた時、共和党はテリトリーから奴隸制を排除することによって同地域を白人居住者専有地たらしめることができる、その意味において共和党こそ眞の白人政党たることを明示している、と応じている。

また共和党の逆襲は民主党の基本政策の一つである住民主権説に絡めて次のように展開された。すなわち住民主権原理を自党有利的に適用せんとして「カンザスおよび他のテリトリーに黒人奴隸の洪水」で満たそうと企てているのは他

ならぬ民主党である、と。さらに黒人愛好の共和党は人種混淆を厭わないとの非難には、テリトリーから奴隸制を排除し諸人種を隔離することによって、この人種間混淆を防止しうるとした。逆に「奴隸制こそが人種混淆的一大堪擋である」(アイオワ州共和党員)、「北部における黒人平等はない」(イリノイ州共和党員)との見解が示された。アイオワ、イリノイ等の西部諸州が典型的な人種偏見を露わに表明したこと、ここに明らかであろう。<sup>⑩</sup>

より極端な意見は東部でも見うけられた。ニューヨーク・トリビューン紙の副主筆パイク (James K. Pike) の1857年1月9日付社説に賛成する者が少数ではあったが視認されるからである。曰く、「黒人は極めて蔑視すべきものであるゆえに、南部がこれらの下劣な人種を伴ってユニオンから分離してくれる方が望ましい」、と。<sup>⑪</sup>

しかしそりより大局的に見る限り、この極端な少数派を除いて、叙上の人種偏見の表明は、黒人蔑視というよりも民主党の攻撃に対する政治的応答といえる。だが再び「しかし」である。多くの共和党員の反奴隸制観には、確かに強烈な人種偏見が内在していた。また奴隸労働に対する北部の自由労働論には看過すべからざる不分明さが含まれていた。すなわち白人労働者を堕落させるものは奴隸制なのか、それとも黒人の存在なのか？この疑問には共和党がしばしば自由黒人と黒人奴隸との間に差をたてることをほとんどしなかったことで、一応の解答を与える。トランブル (Lyman Trumbull) 曰く、「私は自由黒人であろうと、黒人奴隸であろうと、いずれにもかかわりたくない……我々はテリトリーに自由白人を定住させたいのである」。キャメロン (Simon Cameron) 曰く、「私はテリトリーから黒人を排除したい。なぜなら白人労働者は、黒人が野良であれ工場であれ、その競争者であるところでは何処でも圧迫されるに違いないからである」。<sup>⑫</sup>

そして我々は1840年代の自由土地論以来、たとえば「白人の附帯条項」と称してはばかりなかったウイルモットの法案が、人種偏見と反奴隸制をそのような方法でリンクしたことを容易に想起しうる。この方途が50年代の共和党にも<sup>⑬</sup>継承されたのである。

興味深く、しかも重要であり、なお且つ共和党の人種偏見を計るいま一つの

指標が、従来等閑視されきたったことに注目したい。それは黒人を合衆国外に“colonization”する計画の広汎な受容である。この計画ほど人種偏見と、膨張主義＝帝国主義と、選挙戦術とにかくわるものは他にほとんど見られない。考察に値するテーマである。

人種問題解決、およびそれに附属的な漸次の解放の歴史は決して新しくはない。ジェファソン、マディソンを含む建国の父祖の多くは、奴隸制に反対であった。しかし彼らは解放と、その所産である自由黒人の追放とをカップルにすることを良策と信じていた。後日、アメリカ黒人送還協会がアフリカにコロニーを設立しようと企てたが見るべき成果もなく、この試みは失敗であることがほどなく明白となった。勿論、以下に述べる共和党の計画を含め、すべての“colonization”計画の根底には人種偏見——より端的に言えば、合衆国は白人の国であり、またあらねばならぬとの思想が強く存在している。ただ共和党の“colonization”計画は初期のそれとは異なり、単なる人種偏見にかかる以上の多くのものを含んでいた。

この計画の主たる唱導者と追随者の主張と本意は、次のように概括されるであろう。「奴隸州から選出された最初の共和党国會議員」ブレア (Frank Blair) は、ミズーリおよびメリランドの政界に深くかかわりっていた。この一家は奴隸制の基盤が比較的に弱体で、解放感情が抬頭しつつある境界州における反奴隸制派の奴隸所有者であるという点で、共和党の黒人政策について具体的提言をなすだけの知識を有していたと言えよう。この一家は、プア・ホワイトに基盤をおく南部に共和党を設立したいと望んだ。それが奴隸制の漸次の廃止に通ずると考えたからである。

その際の最も大きな障壁の一つが、非奴隸所有白人の黒人に対する反感であることを彼らは認識していた。すなわち解放は、人種間平等と人種間混淆を結果とするとの恐怖心が、この階級の間に根強くあったことの認識である。ブレア兄はニューヨークにおいて、「奴隸を解放し、その上で彼らを合衆国内に滞留するを許すことは、絶対に耐えられぬものの一つである」と述べている。言わんとする真意は、前述の人種偏見と恐怖心を背景に、南部の非奴隸所有者が解放と黒人人口の国外追放を同時進行的になされることを望み、それが約束され

る時にのみ、彼らの「潜在的反奴隸制傾向」が政治的表現をとって、奴隸州共和党の結成に資する、とした点にある。

従ってブレア一家にとり、“colonization”は南部諸州内の奴隸制を破壊するという、より大きな計画の本質的部分をなすものであった。ブレア弟(Montgomery Blair)は、共和党が“colonization”を是認すること、「これが南部人民に説明し理解させるに必要な、そして我々を北部におけると同じく南部でも強くさせる唯一のポイントである」と記している。<sup>④</sup>

この分析は他の奴隸州共和党員、ケンタッキーのクレイ、ミズーリのベイツス(Edward Bates)らにより是認されたものである。さらにブレア一家とその友人の指導下に採択されたミズーリおよびメリランドの共和党綱領は、“colonization”を是とし人種間混淆を非として「自由黒人の平等性」を否定した上で、同党の目的は「白人のためのミズーリ、ミズーリに資する白人」を育成するにあると宣言している。まさしく共和党にとっても、合衆国は「白人の国」であらねばならなかったのである。若干の史家が共和党と民主党との間の黒人観に相違を見出すことの困難を覚えているとしても、少なくともこの点においては不思議ではない。

“colonization”は南部共和党員を助け、同時に北部における同党の機会を高めるであろう。かくて1856年大統領選挙の教訓にてらして、是非とも掌握の必要な、そして動向の定まらないイリノイ、インディアナ、ペンシルヴァニアの基軸州に先ずこの問題を提起して解答を準備してやることが必要であった。1860年共和党の呼び声は「人種間混淆排除」、「両人種の隔離」でなければならぬ。1859年10月6日、ブレアはリンカーンに次のように保証したのである、「“colonization”的公認こそが、黒人の平等について我々に加えられている政敵の攻撃を受けとめる」最良の方途である、と。<sup>⑤</sup>

ここに至って我々は初期の“colonization”と、1850年代のそれとの間に、共通項としての人種偏見は別として、大きな相違のあることを知りうる。しかしより一層大きな相違が以下に見出せる。そしてそのことが史家の共和党史理解を難しくさせている。

初期のcolonizationistの多くにとって、彼らの主たる関心はアフリカに集

中していた。黒人を故里アフリカに送還するこの計画は、合衆国における人種問題を解決するのみならず、偉大な宗教的目的をも達成するものと信じられていた。合衆国の黒人はキリスト教伝導師として奉仕し、暗黒大陸に福音をもたらすはずであった。しかし1850年代の共和党 colonizationist<sup>④</sup>は、全く異なった観点から、全く異なった大陸に焦点をあてていたのである。すなわち黒人は合衆国の或る種の「先兵」になるはずであった。アメリカ帝国の「黒人工作員」<sup>⑤</sup>として、彼らはラテン・アメリカにおける商業的、政治的霸権の確立に助力するはずであった。アメリカナイズされた黒人は、そのような支援をするはずであった。

1850年代を通じ、アメリカ外交政策の多くの関心が中央アメリカに集中していたことを想起するのは重要である。該地域は合衆国と大英帝国との間における支配権獲得の国際紛争の温床であり、南部の拡大主義者にとっては未来の奴隸制帝国の一部として注目され、実際に不法侵入も企てられた地域だったからである。<sup>⑥</sup>

これを共和党の政策に絡めれば、再び次のようなブレア兄の主張が注目されよう。彼によれば、ラテン・アメリカに黒人コロニーを建設することはアメリカ優位の確保に資する。黒人が「我々の保護下に豊かなコロニーを創立し、遂には全土を我々の使用にあてる可能にする」。彼はボストンおよびニューヨーク市で有力な商人を前にして、この計画の有利さを説明した。同地の豊かな鉱物資源と、大規模な通商の可能性が展望される。さらに植民計画と太平洋鉄道を連携させることにより、アメリカ商業とアメリカ帝国拡大の「双生児的手段」としてこれを提案し、中央アメリカが「事実上、我々のインドとなるであろう」ことを期待した。

要するに植民計画は、共和党にとり次のような意味での多面性を持つ有意義な戦略であった。すなわち同計画は中央アメリカでイギリスに優越させるのみならず、奴隸制を南方に拡大せんとする南部の計画をも効果的に阻止するであろう。まさにそれはラテン・アメリカにおいて、「自由黒人勢力圏を設立し、同時にメイソン・ディクソン線以南からブラジルに至る全域を奴隸制帝国たらしめんとする企てに対抗」する策として提唱されているのである。<sup>⑦</sup>

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

黒人が国内では好ましからざる人口と見做される一方で、カリブ海沿岸を狙うアメリカ帝国の工作員たりうる存在として捉えられているのは全くの皮肉である。この構想の基底には、黒人蔑視と同時に、黒人が合衆国の先兵たりうるほどにアメリカ化し、キリスト教徒化されているとの認識がなければならぬからである。

一方、同じ共和党指導者の間に見られた他の黒人国外排除計画、たとえば黒人を「彼らの故里であるリベリア」に送還することをしばしば述べたリンカーン等のアフリカ送還論者は、黒人を依然として、また将来もアメリカ化されざるアフリカ人として見続けていたと言えよう。しかしこの相違にかかわらず、両者の間には好ましからざる人口の国外排除という強い共通点が存在したことに注目する方がより重要であろう。<sup>◎</sup>

多くの共和党員が、植民計画を同党全国綱領の一部として採択されるのを望んだのは疑いのない事実である。しかし1860年の同党綱領には、それが欠落している。またその理由は同計画をめぐる党内不一致、ことに東部共和党員と共和党急進派の強い反対で党の分裂を来すのを怖れたことに帰せられている。しかし同計画の唱導者たちが、1860年共和党シカゴ大会で受容されなかったとしても、彼らが落胆した形跡はない。20世紀の今日においても、連邦政府が黒人の海外定住計画を持ったという事実が、その理由の極めて示唆的な説明を提供してはいないであろうか。<sup>◎</sup>

植民思想がかくも永続的であることは、それが人種偏見の表現であり、異質的社会の全的問題からの逃避でもあったことを意味する。同計画を支持した人々が、民主党から転じた前歴を持つ共和党員であった（ブレア一家など）ことに注目すれば、この計画が如何に黒人の権利に反対した政治的伝統の中に育ってきた人々に最も強くアピールしたかの一端を知りえよう。

しかし同時に、次の諸事実にも注目せねばならない。植民計画が「南部の非奴隸所有者」ならびに「北西部の人種差別主義者」をして、事実上の解放を支持するよう説得しうる唯一の方法だと考えられたこと、奴隸制問題よりも人種問題がより重苦しく基底的であったとの認識である。

さらに数百万人に達するヨーロッパ移民の流入、アメリカ人の西方移動の大

洪水の時代すなわち全面的大移動の時代にあって、アメリカ黒人が他の地で、より良き生活を得んと移住することを、誰もが今日ほど奇異には感じなかったかも知れない。従って多くの点において、植民計画は当時の論理的所産の一つであり、且つ人種差別主義、人道主義、帝国主義の奇妙な混合体として、共和党イデオロギーの多くの側面を反映している。

しかし人種差別と植民計画が、共和党の対黒人姿勢のすべてではない。この感情が強かった地域においても、たとえば逃亡奴隸法に抗し人身自由法を通じ、或いは他の手段によって人々が黒人の権利擁護の戦いを長期に亘って展開した。<sup>①</sup>

だが共和党急進派の一人は、「自分は“黒ん坊”には何ら意を用いない」と公言し、シュワードは1860年、「奴隸制拡大に反対してきた人々の動機は、常に白人の福祉を考慮においていたものであり、黒人への不自然な同情からのものではない」と言明している。<sup>②</sup>さらに最近の史家は、共和党の自由土地主義の基調は人種差別主義であったとさえ主張している。<sup>③</sup>

我々はこれらの諸説、諸事実——すなわち諸矛盾を如何に整合すべきであろうか。換言すれば、共和党をどのように性格づけるのか、またそれから発する戦略、戦術をどう理解すべきかが問われねばならない。それは同時に對峙する民主党の性格規定でもあり、二大政党政治の領域における重要な相違点提示の要求でもある。

(註)

- ① Glyndon G. Van Deusen, “Why the Republican Party Came to Power,” in Knoles (ed.), *Crisis of Union*, p. 5.
- ② Arthur N. Holcombe, *The Political Parties of Today* (1924), p. 172; Andrew W. Crandall, *The Early History of the Republican Party, 1854–1856* (1960), *passim*. 前ホイッグ党員、前民主党員が共和党内で演じた役割について論じたものに次がある。Foner, *op. cit.*, chapter 5 “The Democratic Republicans,” pp. 149–185, chapter 6 “Conservatives and Moderates,” pp. 186–225.
- ③ Avery O. Craven, “Why the Southern States Seceded,” in Knoles (ed.), *Crisis of Union*, pp. 64, 73.
- ④ Foner, *op. cit.*, p. 313.

- ⑤ Holt, *op. cit.*, p. 186. もっとも北部民主党員は、この住民主権説を国会干渉による奴隸制拡大阻止と同等の効果を実質的には有するものと解していた。
- ⑥ James Ford Rhodes, *Lectures on the American Civil War* (1913), p. 2; John R. Commons, "Horace Greeley and the Working Class Origins of the Republican Party," *Political Science Quarterly*, XXIV (1909), p. 488; Charles A. Beard and Mary R. Beard, *The Rise of the American Civilization* (2 vols., 1942), II, p. 39.
- ⑦ Eugene Berwanger, *The Frontier Against Slavery* (1967); Foner, *op. cit.*, p. 302.
- ⑧ *Ibid.*, pp. 293, 304. 傍点引用者。
- ⑨ *Ibid.*
- ⑩ *Ibid.*, p. 309.
- ⑪ Pittsburgh *Morning Post*, March 18, July 28, August 11, 18, October 16, 1856, quoted in Holt, *op. cit.*, p. 187.
- ⑫ Foner, *op. cit.*, p. 263.
- ⑬ Arthur C. Cole, *The Era of the Civil War 1848-1870* (1919), p. 175; Foner, *op. cit.*, pp. 263-264.
- ⑭ Alexis de Tocqueville, *Democracy in America*, eds., J.P. Mayer and Max Lerner (1966), p. 315. 北西部にみられる強い人種偏見については次を参照されたい。Berwanger, *op. cit.*; V. Jacque Voegeli, *Free But Not Equal* (1967).
- ⑮ Dwight L. Dumond, *Antislavery Origins of the Civil War in the United States* (1939); Don E. Fehrenbacher, "The Republican Decision at Chicago," in Graebner (ed.), *Politics and Crisis*, p. 36.
- ⑯ Foner, *op. cit.*, p. 265.
- ⑰ *Congressional Globe*, 34 Cong., 3 Sess., App., p. 91; 35 Cong., 1 Sess., p. 774; 2 Sess., p. 986.
- ⑱ Foner, *op. cit.*, pp. 265-266; Holt, *op. cit.*, p. 188. 傍点いづれも原著者。なお次も参照されたい。John M. Rozett, "Racism and Republican Emergence in Illinois, 1848-1860: A Re-Evaluation of Republican Negroobia," *Civil War History*, XXII (1976), pp. 101-115.
- ⑲ Foner, *op. cit.*, p. 266.
- ⑳ *Ibid.*
- ㉑ 拙稿「『明白なる天命』と ウイルモット条項——南北戦争への序曲」大阪経済

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

- 法科大学論集第5号(昭和53年3月)。また次も参照のこと。Berwanger, *op. cit.*, pp. 133-134.
- ㉚ Don B. Kates, Jr., "Abolition, Deportation, Integration: Attitudes Towards Slavery in the Early Republic," *Journal of Negro History*, LIII (1968), pp. 45-47.
- ㉛ Foner, *op. cit.*, p. 269.
- ㉜ *Ibid.*, p. 270.
- ㉝ *Ibid.*, p. 271.
- ㉞ これまで“colonization”として括弧づきの原語のままで使用してきたのは、このように両者の内容、意図に全くつながりのないほどの相違があったからである。以後は、その語の使用される内容によって、両者をそれぞれ(アフリカ)送還計画、植民計画と記述する。
- ㉟ Robert E. May, *The Southern Dream of a Caribbean Empire, 1854-1861* (1973).
- ㉟ Allan Nevins, *Ordeal of the Union* (2 vols., 1947), I, p. 550; II, pp. 368ff., 405ff.
- ㉟ Foner, *op. cit.*, p. 272.
- ㉟ ここでは触れる余裕はないが、これらの送還、植民計画に対する黒人指導者の賛否両様の反応については次をみよ。Howard H. Bell, "Negro Nationalism: A Factor in Emigration Projects, 1858-1861," *Journal of Negro History*, XLVII (1962), pp. 42-53.
- ㉟ Kirk H. Porter and Donald B. Johnson (eds.), *National Party Platforms 1840-1964* (1966), pp. 31-33.
- ㉟ Brainerd Dyer, "The Persistence of the Idea of Negro Colonization," *Pacific Historical Review*, XII (1943), pp. 53-66.
- ㉟ 拙稿「逃亡奴隸法と人身自由法——地域間危機の復活」大阪経済法科大学論集第8号(昭和54年10月)。
- ㉟ James M. McPherson, *The Struggle for Equality: Abolitionists and Negro in the Civil War and Reconstruction* (1964), pp. 24-25. 傍点引用者。
- ㉟ Berwanger, *op. cit.*

### (三) 奴隸主権力の横暴

共和党のレトリックの中に認められる紛うことなき諸矛盾、たとえば平等主義と人種偏見との併存、南部奴隸州の奴隸制には干渉しないと誓う一方、奴隸制の消滅を主張し自由の大義を標榜すること——これらは「奴隸制」なる言葉が、南部「独特の制度」そのもの以外に、多くのそして象徴的な内容を包含していたことの証左である。

多くの共和党員が、この字句を使用したのはまさにそのような意味においてであったのだが、ひと先ず史家が上にあげたような諸矛盾をどのように整合せんとして努力してきたか、或いは失敗してきたかを略述してみよう。

若干の史家は、共和党が奴隸制問題に関し急進分子から保守派までを含みこんだ異質的な一時的連合体であり<sup>①</sup>、そのゆえにそのレトリックは様々な構成分子の多様な意見を反映したにすぎない、と簡明に割切る。他の史家は、共和党員の人種差別的発言を指して、それは同党が白人よりも黒人により多く意を用いる組織であるとの民主党からの攻撃を避ける政治的配慮に出るもの、と主張する。事実、彼らの説に従えば、北部諸州議会における人種差別を意図した法への投票分析が示す如く、黒人の権利につき同党は民主党より、より好意的であったとされる。さらに他の史家は、同党の本質はアボリショニスト或いは反奴隸制派の組織である前に、基底的に自由土地党であったと論じている。

しかし構成分子の出自の如何にかかわらず、同党の中心的推進力が奴隸制拡大反対に集約されていたことは、疑いをいれない事実である。多くの党員は、奴隸制の生存条件が「拡大」である以上、その封じこめは窮局的消滅に通じると信じていた。拡大反対は西部を自由労働に開放するとともに（それは将来、西部に自由州のみの誕生を予定するゆえに、反奴隸制的であることを意味した）、人種差別的理由よりして西方テリトリーから黒人（奴隸たると自由人たると問わず）を排除すること——リリー・ホワイトを指向していた。かくて奴隸制拡大反対は、様々で異質的な構成分子の共通項になりえたのであり、さらにはそれが南部政治勢力増大阻止にもつながる、との一般認識を生んだ。

かくて奴隸制拡大反対は共和党の共有財産となり、Slave Power の絶滅が

同党アピールの本質部分を構成する。このことの重要性は、シュワードの次の発言により一層の重みを附加するであろう。なぜなら同党における彼の強いリーダーシップと、他の共和党員より以上に黒人に対して同情的な立場をとっていたことが確認されているからである。1856年に曰く、「長い間、私の願いは奴隸主寡頭支配政治に挑戦する点に据えられていた。これが達成されるなら、どのような特別の問題を選んでとりあげようと一切構わない。勿論、現下にあっては、カンザスがその特別の問題なのである。僕主に抗してこのテリトリーを護ることで、我々は暴君と戦うよう求められている。然してその暴君とは、奴隸主寡頭支配者のことである」。<sup>②</sup>

この発言に明示される如く、共和党員の大多数が黒人奴隸制そのものよりも、さらには奴隸制拡大そのものよりも、南部の白人奴隸所有者に嫌悪感を抱いていたことが明白である。実際、共和党は自らを「基本的に反南部的政党、また反奴隸主政党」として捉えていたのである。

共和党にとり、「奴隸制」なる語はそのような内容を意味した。すなわち奴隸制は専制君主(奴隸主)への屈伏であり、自由と平等の喪失であり、共和主義の欠落を代表した。それゆえ共和党の最も効果的なアピールは、奴隸制自体に関するものではなかった。むしろ Slave Power の陰謀を共和主義的自由、平等、自治への一大脅威と位置づけるとともに、白人の共和主義的諸制度を専制主義、倦くことを知らぬ暴君から防護する勢力としての共和党、を提示することにあった。

黒人指導者ダグラス (Frederick Douglas) はこれを知覚して言う。「自由人の雄叫びがあがった。しかしそれは黒人の自由拡大のためではなく、白人の自由を[Slave Power の攻撃から]護るためのものであった」、と。<sup>③</sup>

かくて共和党は黒人奴隸のための政党ではなく、白人のための政党として性格づけられた。しかし同時に、この党は「黒人の十全の平等を支持しなかったとしても、南部が許容も寛恕も到底なしえなかつた限定づきの平等と、道徳的判断を指向したのは確かなのである」。<sup>④</sup>

このような複雑な混合体と、矛盾する概念の併存を擁した同党初期の歴史が、「共和党が何故に生れたかは、それが如何に生きのびたかよりも重大な問題ではない」と記述されるのも無理からぬ側面がある。反奴隸制感情が盛りあが  
⑤

らぬ地方、或いは余り関心を惹かぬ地区では、「共和党が奴隸制問題をとりあげなかったのは、疑いもなく事実である」。しかしこのことが共和党キャムペーンの全般的性格であるとも言いがたい。然らば如何なる闘争が組まるべきであり、組まれたのであるか。

1856年～60年の共和党諸キャムペーンの基本的戦略は、同根から発する次のような三論旨に集約される。すなわち(1)北部人に対し、奴隸所有者が連邦政府支配を通じて彼らを隸属化させようと企てているのを諒解させること、(2) Slave Power を権力の座から追放するのが主目標であることを強調することにより、「奴隸制」を防禦的に受け流すこと、(3)それゆえ同党は黒人奴隸制を終息させる攻撃的な十字軍組織ではない、と説得することであった。

かかる戦術が成功するには、共和党にとり二つの事柄が必要であった。第一は、同党が排他的に北部政党であるのは弱点ではなく、むしろ資産であることを北部人に納得させることであった。すなわち、この共和国に対する主脅威は外国移民、カトリック教徒(ノーナッシングを意識)、或いは共和党员(人種差別主義を意識)にあるのではなく、南部にあるとしてそれへの敵意を高揚させることであった。これは後述する如く、特に1850年代に生起した一連の南部攻勢を巧みに逆用することによって、比較的容易に達せられ大きな成果を収めた。

より重要な第二点は、民主党がすでに南部の支配下にあるだけでなく、まさに Slave Power のマシーンに等しいことを確信させるにあった。共和党员は主として北部、西部のみでキャムペーンを行なった。それゆえ有権者は、北部人と南部人の間でなく、北部人候補者間における選択のみを強いられた。このことから、北部民主党を Slave Power の代用物と仕立てうる場合に限り、共和党がそれに抵抗し打倒する必要が生じるとの主張が効力をを持ちえた。また彼らは奴隸制拡大反対以外には奴隸主に対し何ら公然たる行為に出ないことを約していたがゆえに、北部人をして共和党を支持し、北部民主党を破ることが、有効でしかも合憲的に Slave Power そのものを倒す道だと説得したのである。倒すべきは奴隸主権力であって、黒人奴隸制ではなかった。その意味においても、「Slave Power と奴隸制の峻別」は極めて重要なのである。<sup>⑦</sup>

第二のポイント、すなわち1856年までに民主党が完全に南部支配下に入った

こと、換言すれば同党が共和党と同じく全くセクショナルな政党となり、Slave Power のマシーン化したかは、すでに数字をあげて前述した。<sup>⑧</sup> 従ってここでの必要事は、第一の点と絡めて、Slave Power がこのマシーンを通じ、或いは他の機関を動員して、如何なる攻勢をこの「共和国」にかけたかを述べることである。

1850年代、明らかに民主党による一連の攻勢がみられ、そして同党は勝利一一正しくは「空虚な勝利」を得た。しかし同党を、ことに北部において最も傷つけたのは、カンザスにおける諸事象の推移であった。<sup>⑨</sup>

北西部の平原に二つの新しい准州が組織された。しかしそれらは誰もが意図しなかった全く別の方へと国民感情を大きく導いた。すなわち二准州は、ダグラスの目的とした大陸横断鉄道に連携しなかったし、また南部人の狙いであった奴隸制の拡大にもつながらなかった。<sup>⑩</sup> 逆に逃亡奴隸法によって醸成されたよりも、より大きな奴隸制への反応を触発した。約言すれば、諸事象は住民主権原理を致命的なまでに奴隸制擁護色で汚染させた「流血のカンザス」を惹起し、ひいてはユニオンを支えていた最強の全国的組織、民主党機構を根底から掘り崩したのである。

過去を振りかえることが可能なゆえに、史家はこのカンザス事件を、内戦へと至らしめた重大ステップだと誤りなく指摘することができる。しかし同時代人も、このテリトリー問題の爆発性を十全に認識していたのである。

カンザス・ネブラスカ法案が下院を通過して程なく1854年5月25日、シェワードは上院において闘争的な演説を行なった。「来たれよ奴隸州の紳士諸君。諸君の挑戦を避ける道がないゆえに、私は自由の名においてそれを受けよう。我々は処女地カンザス獲得競争に従事しよう。」<sup>⑪</sup>

シェワードが字義通りに Slave Power の挑戦と受けとり、それに闘争的に応じようとしていたか否かは別として、これはカンザス・テリトリーの運命、さらには内戦へと至る可能性とコースを予言するものであった。かくて問題は、国会における論争、審議の局面から、カンザス平原における流血の闘争へと展開していった。

このようなカンザス問題の重要性に鑑み、これをめぐる史家の解釈も多様である。それらの整合は、以下の文脈においてなされるのが正しいであろう。<sup>⑫</sup>

「流血のカンザス」のニュースは、主として反奴隸制派の新聞を通じて大衆に知られた。それゆえそれは或る意味において、素晴らしい宣伝操作の所産であった。表層的にみれば、アボリシヨニストは大衆の意思を捕捉するのに極めて不利な立場にあり、且つ財源も豊かでなかった。しかし一連の諸問題——締口令、メキシコ戦争、ウイルモット附帯条項、逃亡奴隸法、オステンド・マニフェスト、ドレッド・スコット判決——を捉えて、彼らは大衆に対し恒常にこれらを最も歪曲して報道し続け、しばしばそれに成功した。その一例として「流血のカンザス」があった。

その意味で、この事件は「彼らの宣伝活動の最大の成果」であり、それゆえ前述の全国的政党の分裂とともに、「内戦へと至る地域間闘争の中でも分水嶺をなす」重大事件と位置づけうる。<sup>⑩</sup> またそれはまさに既述の如く、共和党にとり最も好ましい攻撃材料——「共和主義に脅威を与える Slave Power の実例」を提供したゆえの重要性もある。

カンザス問題は、二つの決定的分裂要因を提供した。一つは、反奴隸制、奴隸制擁護両陣営によるカンザス支配闘争であり、しかもその闘争は言論、思想、理性へのアピールのそれではなく、人力、火器という武闘をもたらしたことである。第二は、既存の二大全国政党に全くの変容を招来することにより、通常の憲政的手段では最早や解決しない問題のあることを広く知らしめ、来たるべき内戦を予測させたことである。

ダグラスが有名なカンザス・ネブラスカ法案を導入しミズーリ協定の破棄を招いた時、彼の真意はこの法案によってカンザスを Slave Power に譲渡することにあったのでは決してない。もっとも彼の南部同志が、そのような期待を抱いたのは確かである。<sup>⑪</sup> 彼の意図したのは、奴隸制問題は州の住民がなしたと全く同じく、テリトリーの住民によって決せらるべきこと、この問題を扱いえた州の市民と同様にテリトリーの人民にもそのような資質がある、とする点にあった。それが彼の言う住民主権説であった。市民による州法の発動によって、ニューアイランダその他の北部諸州では奴隸制が廃止されたのである。何故に同様の地方的律法によって、国家全体を危殆に瀕せしめることなく、カンザスから奴隸制を排除しえないのであるか。<sup>⑫</sup>

この論理は、或る政治的傾斜を除いては、ブキャナン大統領によっても支持されていたようにみえた。すなわち彼は就任演説において、テリトリーの人民に対し、「合衆国憲法に違背しないこと」を唯一の条件として、彼らに「完全に自由に、自らの方法において、その内的諸制度〔奴隸制の婉曲的表現〕を規定し規制することを委ね」たのである。さらにこの原理に効力をもたせるため、政府は「投票によりすべての住民の意見を、自由かつ独立的に表現せしめるよう保証」しなければならないと述べている。<sup>⑯</sup>

この原理は、若干の指導者にとっては無縁のものか、むしろ噴飯ものでしかなかったが、イリノイ州議会でも、ノーナッシングにも、さらにはショワードによっても是認され、さらには多くの共和党員の支持気運が認められていたのである。<sup>⑰</sup>

確かにダグラス理論には、一定の説得性があった。しかし別の機会に論じた如く、それは事実上、連邦最高裁のドレッド・スコット判決と激突するものであり、さらにリンカーンがその点を衝いてより実効力を削いでいたものであった。<sup>⑱</sup>

また奴隸制問題が今や全国的問題として扱われざるをえないことが不可避であった時点で、それを局地問題化する意図を有していた理論であった。もっともその点にこそ、この原則の妙味があったとも言える。しかしこのダグラス案の最も直接的な擬態は、未住のテリトリーへの移民が、一定の定住をみた州の市民と同様に思考し、立法するという仮定、構想にある。フロンティアの諸条件を考慮に入れれば、この原理が現実的に、スムーズに適用されるはずがなかった。

カンザスにおける奴隸制問題が、該地の投票者により決せられるとするならば、反奴隸制、奴隸制擁護の双派がカンザス有権者獲得に挑戦したのは当然である。かくて未住の地への移住合戦が招来された。

後日、双方の側とも闘争の口火を切ったのは相手方だと非難したが、「奴隸制問題に絡む仕方」でカンザスへの組織的移住を計画したのは、「明らかにマサチューセッツのセイヤー (Eli Thayer) であった」。彼はカンザス・ネブラスカ法通過の1か月も以前に、同州議会から「マサチューセッツ移住支援会社」の

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

許可を得て、「西部に移民の定住を支援する目的」で500万ドルの資金と、多くの賛同者を得んとしていた。彼の大計画は、現実のものというよりむしろ希望と呼ぶべきものであった。しかしこのような動きは、カンザスに隣接するミズーリの人心を痛く刺激した。

その状況は、アチソン上院議員あての一書簡に十全である。「我々は東部の……最下等で屑の如き人々が……公正に我らが土地であるところを汚染し、アボリショニズムを教唆し、地下鉄道を掘ろうとの脅威にさらされている」。かくてミズーリ人は7月29日ウエストンに会し、この脅威に対抗するため「プラット郡自衛協会」を結成し、カンザス移住の決意を披瀝した。要約するに、奴隸制をめぐる闘争の一手段として組織的移住を最初に計画したのは反奴隸制派であったが、武力行使を公言したのはミズーリ人の方が最初であった。

ミズーリ人の激昂には、他の理由があった。カンザスとミズーリの境界線のほとんどの部分は、単なる調査官の画したラインであった。それゆえミズーリ人の大義は、「ヤンキー傭兵」の侵略から自己の領地を守るという言辞で表現された。このことは一面で、いわゆる「<sup>モーグル・ラフィアン</sup>境界破りの悪漢」の実体が、土地には強い執着を示すが奴隸制にはほとんど関心を持たなかったファーマーであったことを示唆する。さらには圧倒的多数が、同テリトリーから奴隸たると自由人たるとを問わず、黒人を排除したいと願っていた非奴隸所有ミズーリ人であったことをも示している。彼らは同テリトリーが、逃亡奴隸のためにアボリショニストがしつらえる聖域たらしめてはならないと信じていた人々であったとも言われている。<sup>㉙</sup>

確かに彼らは実力を行使した、そしてそれがニューイングランドの移住援助諸協会に数百挺のライフルをカンザスに送らせる口実を与えた。しかし実際に「境界破りの悪漢」がやったのは、「選挙を盗む」ことであった。そしてそれは道徳的にも、戦略的にも決して上策でなかった。なぜなら公正な選挙でも彼らは当然、勝者たりえたであろうからである。

自由土地派移住者は主としてローレンス附近に集中していたにすぎず、反奴隸制派各紙、たとえばヘラルド・オヴ・フリーダムやニューヨーク・トリビューンの誇大な報道にもかかわらず、実際の移住者数は決して大ではなかった。

スティーヴンスのような未だ冷静さを失していなかった南部人によれば、奴隸州からのカンザス移住者と自由州からのそれは、1,670名対1,018名であり、従って奴隸制擁護派が勝利すると推測されていた。ミズーリ人は詐欺的選挙に訴えずともよかったのである。

もし移住者の実数がそうであり、もし住民主権原理がダグラスの描いていた如くに行なわれていたとすれば、アメリカ史のコースは変ったものになっていたかも知れぬ。しかし事は周知のような経過を辿った。その乖離を理解するには、カンザスの平原で実際に生起したことと、政治的宣伝家たちが何が生起しつつあると騒ぎたてたかの間に、厳しい区分をする必要がある。

1850年代カンザスにおける摩擦の大部分は、移住者間による土地所有権の争いが主因であって、奴隸制問題はそれをめぐる賛否両陣営間の基本的紛争因とならずに過ぎしるものであった。

確かに或る陣営は黒人を奴隸としてカンザスに携行したいと欲し、他方は自由人たると奴隸たるとにかかわらず黒人が同地に入ることを欲しなかった、という相違はあった。たとえば後日、「自由州派」が自らの政府を設立した時、彼らは厳しい差別的法律を制定して黒人の流入禁止と、選挙権を附与しない旨の条項を挿入した。また或る自由土地主義の牧師は、自らの立場を「私は自由州に住むためにカンザスにやってきた。黒ん坊に私の墓場に立入ってもらいたくないものだ」と説明していたからである。<sup>④</sup>

このように奴隸制問題は、闘争の基本的因素たりえない局面のある一方で、摩擦を釀成し強化する重大因子でもあった。なぜなら「土地を求めて到來した」人々の一グループは、確かに反奴隸制派組織の資金援助を受けていた、また他のグループは「この地に居住する神の呪い給うアボリショニスト全員を殺害する」と極言していたアチソンの指導下に来住していたからである。感情の両極化と、敵意の組織化が繰り起した。

さらに状況を悪化させたのは、1855年3月30日、同准州議会選挙において「住民主権原理が最初の眞のテスト」を受けた際、極めつきの不正が働かれたことである。すなわち最初の同准州議会選挙に当って、投票の予備手続としての選挙人名簿登録が不要とされていたことが、その発端であった。このため両

陣営は、有権者多数派を形成するため熾烈な支持者獲得競争に突入した。

選挙戦開始の時点では、奴隸制擁護派が圧倒的に有利であった。彼らの支持者は隣接州ミズーリから騎馬で1日以内の地から集めえられるに対し、反奴隸制派は何百マイルもの遠隔地から勢力を補充しなければならなかった。皮肉にも選挙時点、奴隸制擁護派は合法的多数を形成していたにかかわらず、自派の勢力にお不安を感じて、ミズーリから大群の「境界破りの悪漢」を導入したのである。

これらの大移住者が、彼らなしでも勝利した選挙を「盗んだ」。適格者およそ3,000名に対し、6,000票以上が投じられたと言われる。幾つかの純法律的制約をうけていたリーダー准州知事 (Andrew Reeder) は、同選挙を無効と宣言しえない致命的過失から逃れることができなかつたのである。<sup>②</sup>

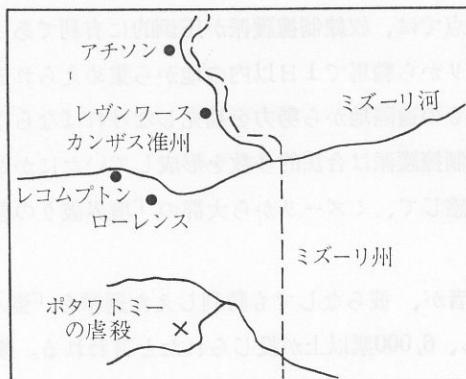
形式的と言えるほどに少数の反奴隸制派議員を有した准州議会は、信じられぬまでにユニークな奴隸制擁護諸法を制定した。主たる項目を次のように略記しておく。官吏は奴隸制を好感する旨の宣誓をした者に限られること、同准州において奴隸制の非合法を主張するは重大犯罪、逃亡奴隸を匿まう者は10年の刑、逃亡の教唆やアボリション文書の配布は重罪、等々。加えて反奴隸制派議員の議席剥奪さえ行なわれた。

これらのがことが自由州派をして、「我々はかかる擬似的議会による専制的諸法に忠誠心を持たない」と言わしめ、対抗的に独自の政府を設立させたのである。かくてカンザスには二つの政府、すなわち一つの合法的ではあるが不正な、いま一つは不正ではないが非合法な政府が、それぞれレコムプトンとトペカに出現した(第一図参照)。

この反奴隸制派、もしくはその所在地に因んでトペカ「政府」と呼ばれた組織は、正統政府の諸法の有効性を否定するか、それらを事実上侵犯するかを決せねばならなかつた。この問題は様々な形をとって現出しうるが、最も切実には、税金を正統政府に支払うべきか、或いは徴税を強要された際、如何に行動すべきか、として提示された。かくて多数の、単なる土地に誘引されただけの移住者を、不可避的に両陣営へと分極させた。人々は奴隸制への態度よりも、レコムプトン「政府」とトペカ「政府」のいずれを支持するか、をめぐって分

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

第一図 カンザス主要部概念図



出典：David M. Potter, *The Impending Crisis, 1848-1861* (1976), p. 166.

裂的対抗姿勢をとらざるをえなかった。カンザス人は自衛上、武装をせまられた。  
㉙

土地所有権が不確定なところでは一般に個人的暴力は不可避であるが、土地調査作業が大幅に遅延していたため状況をさらに悪化させた。かかる土地紛争は、奴隸制問題が絡まぬ場合でも、フロンティアでは何処でもまた常に生起する性質のものであった。しかしこれに加えて奴隸制問題が絡み、さらに「政府」の合法・非合法に結びついた時、たとえ個人間の紛争であってもエスカレイションは不可避的となる。

かくてたとえば或る奴隸制擁護派が反奴隸制派を殺害すれば、報復行為が継起した——この種の騒擾が1855年～57年まで、カンザスにおいて恒常的となつた。武装集団が徘徊し、国境破りの悪漢が襲撃をくりかえした。損なわれた命は極めて少数であったが、誰もが安全でなく、恐怖がカンザスを支配した。

この状況が完全に抑制不能におちいったのは、僅かに二度ではあったが、現実に生起した。その一つは、1856年奴隸制擁護派の保安官ジョーンズによる事件である。彼は土地所有権をめぐる両陣営内の個人的殺害事件をきっかけに、一群の武装集団を率いて反奴隸制派の拠点ローレンスに侵入した。その際、トペカ「政府」の知事ロビンソンの家屋を焼却し、二つの印刷所を破壊するなどの挙にでた。一人の生命も損なわれなかつたが、自由州派はこれを「ローレン

スの略奪」として大々的にとりあげ、「戦争が現実に始まった——国境破りの悪漢の勝利——ローレンス破壊さる——数名が虐殺された——自由が流血の中で抑圧された」と、事実を極度に歪曲して報じ、もって共和党陣営の結束剤に使用したのである。

彼らは3日後の5月24日に、狂信的アボリショニスト、ジョン・ブラウンが奴隸制擁護派の居住地ポタワトミーで、極めて残酷な方法で犯した殺人事件、いわゆる「ポタワトミーの虐殺」は完全に無視した。<sup>◎</sup>2年以上におよぶ危機状態と、この二つのセンセーショナルな事件とが結合して「流血のカンザス」が成立する。双方の側は、殺さねば殺されるとして武装集団の結束を固めた。<sup>◎</sup>

上述の如く共和党はカンザスでの出来事を極めて偏党的に扱い、有利な宣伝材料にしたが、同党はさらに二つの格好の材料を手にした。一つは、大統領ピアスがトペカ政府を「革命的」と非難し、奴隸制擁護派支配の准州議会をカンザスにおける唯一の合法的権威として公認する一方、同議会の制定した諸法勵行のために連邦軍の使用を示唆したことである。

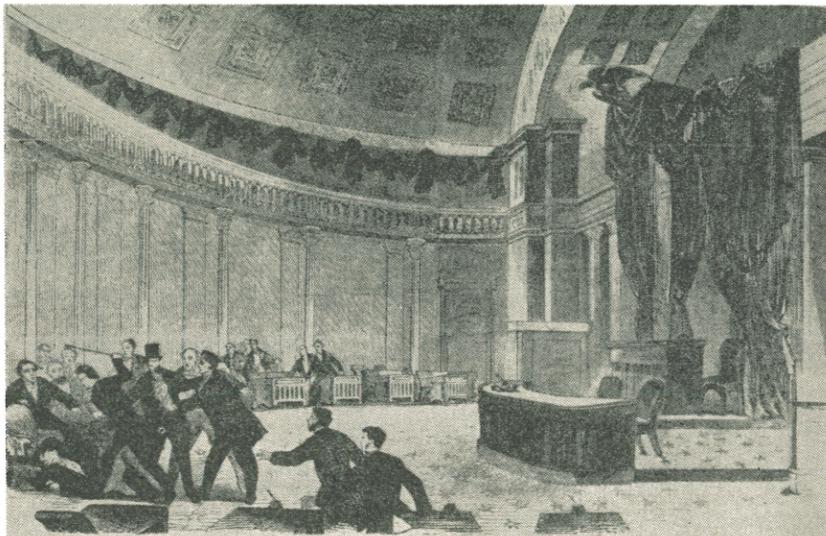
ピアスを擁する民主党政権は親南部的であり、ミズーリの無法者はカンザス人が歓迎しない奴隸制を強要しているように思えた。要するに、民主党は反共和主義勢力を結集したことが明白である——すなわち同党は法を侵犯し、多数決原理を蹂躪し、市民から基本的自由を剝奪した、と宣伝されたのである。

シェワードは、かかる状況を上院において次のように表現した。曰く、ピアスはまさにジョージ三世と同じである。後者がアメリカ植民地人を隸属化させた如く、前者はカンザス人を抑圧する専制的暴君である、と。ここには民主党を「反共和主義」的暴力集団に仕立てることによって、奴隸制にはさほどの関心を示さぬ白人を共和党に組みこもうとする意図がみられる。

カンザスの平原における騒擾が、北部を反南部、反民主党の方向にと駆りたてて共和党勢力伸張に資したとすれば、首都ワシントンでの一事件も同様の効果をもたらした。いわゆるサムナー殴打事件がそれである。<sup>◎</sup>

マサチューセッツ選出の共和党上院議員サムナーは、1856年5月19日および20日、上院において激しい演説を行なった。「カンザスに対する犯罪」と題する演説の中で、彼は奴隸制、南部、さらに数人の上院議員を名指して非難した。

第二図 サムナー殴打事件



出典 : Allan Nevins, *Ordeal of the Union* (2 vols, 1947), II, p. 457.

中でもサウスカロライナのバトラー議員 (Andrew P. Butler) は、「奴隸制という……淑女を選んで誓いをたてたドンキホーテ」と酷評された。彼の従兄弟

ブルックス下院議員 (Preston Brooks) は、南部の名誉律により、侮辱をうけた家名をそそごうとサムナーを探していた。ブルックスは、サムナーが南部流の決闘申入れをうけないと知っていたが、決意は変わらずかくて上院における周知のサムナー殴打事件がおこったのである(第二図参照)。

サムナーは、3年以上も十分な活動状態に復帰できなかった。傷害の程度よりも、無防備で、坐っている人物を杖で打ち負傷させることは名誉に反する極めて野蛮な行為であり、それが南部「文明」の実体化であると北部人に報道された。彼らはサムナーを Slave Power の暴力の前の一種の殉教者に仕立てた——そのことの方がより重要である。一方、南部人はブルックスを称賛し、支持を表明するため彼に多くの杖を贈った。それぞれのセクションは、この事件を相互に悪の典型例とうけとった。これがカンザス問題により、かきたてられた政治的害毒のいま一つの側面であった。

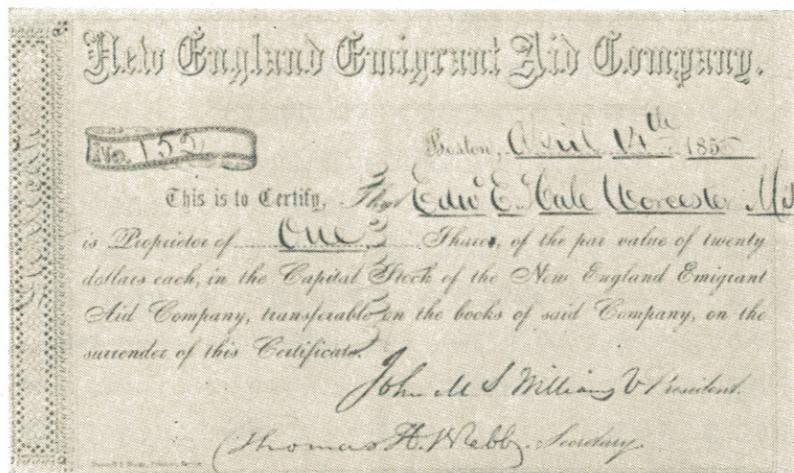
この事件ほど、共和党が主張してきた論、非難に真実味を与えたものは他にはない。傲慢で野蛮な Slave Power は、まさに黒人を奴隸にしているのと同じく、北部白人をも奴隸化させようと意図している。かかる攻撃は、驕れる南部人に対抗して北部人が北部政党の下に結集する必要のあることを明示した。「無法者、暴力主義への回復策は、北部の統一に存する。旧来の政党名は忘却されねばならぬ。旧来の党の絆は捨てられねばならぬ」、共和党系紙はそう訴えた。

「流血のカンザス」と「流血のサムナー」は、北部を激しく動かした。この両者ほど、多様で時には相互に相容れない北部諸要素を合して、共和党に結集させるのに成功した事件は他はない。「大規模な暴力行為の欠除が、流血のカンザスと呼ばれる状況の最も重要な側面であった」ことを考えれば、さらに大統領ピアスが派遣したギアリ准州知事が暴力事件の鎮静化に成功していた事実にてらせば、これらの諸事件はまさに両派による、宣伝合戦の所産であり、その勝者は反奴隸制派であった。ギアリ知事による落着以後、「流血」戦ではなく、「宣伝」戦がくりかえされた。<sup>⑩</sup>

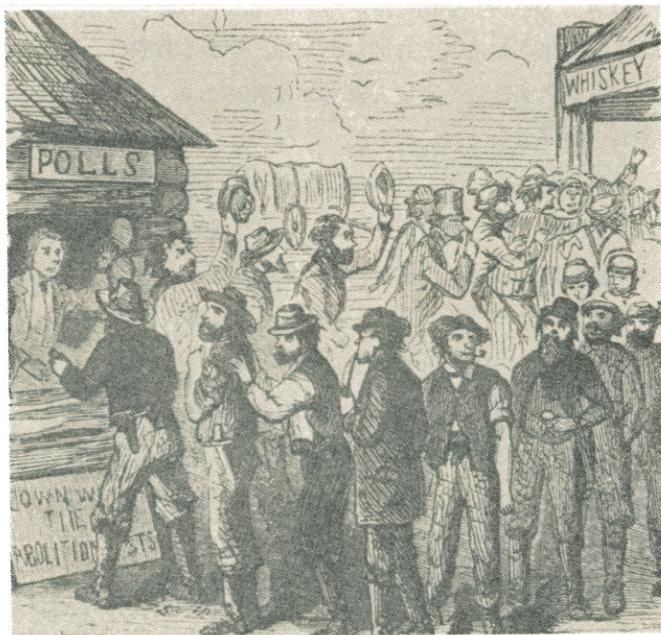
カンザスとサムナーが、共和党スポーツマンに無敵の勢力糾合機会を提供了。両事件とも南部白人と北部白人との直接的衝突であり(第三図)カンザスにおける白人間の衝突——北部白人側が被害者として描かれる——、決して黒

二大政党と黒人奴隸制（山口）

第三図 カンザスにおける白人間の衝突



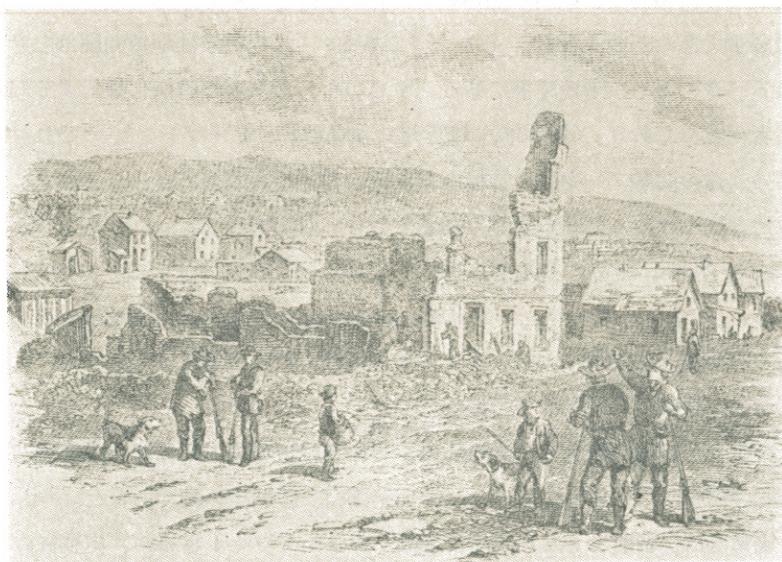
(1) 有権者たることを示す土地所有証書(自由州派)



(2) 奴隸制擁護派の投票風景



(3) 砲撃準備中の自由州派



(4) 破壊された自由州派ホテル(ローレンス)

出典 : David M. Potter, *The Impending Crisis, 1848-1861* (1976), pp.  
270-271.

人奴隸制や黒人の権利に直接的に絡むものではない。共和党にとって人種問題は真に厄介な代物であった。そして同党が黒人を無視すればしうるほど、党のリリー・ホワイト主義を強調したし、事実そのようなアピールを好んだ。この人種問題以外に、上述の諸事件は「共和主義」を最も広義に活用することにより、極めて有利な政治的事件となりえた。Slave Power が北部白人を隸属化せんとする意図が現実のものとなった、と。要するにこれら諸事件は、黒人奴隸制さらには奴隸制拡大問題が準備する以上に、大なる共鳴箱を北部に提供了のである。カンザスにおける、不正な奴隸制擁護派議会の専制的諸法により、北部側白人居住者の権利が侵犯され、さらにその傾向は准州議会が民主党政権の支援を保証されている以上より強まるであろう、との宣伝が一般となつた。

◎

叙上の諸事件は、以後共和党により、「共和主義を侵犯する」南部および民主党、への攻撃材料として利用され続ける。自由労働を信奉する平等主義の政党としての共和党と、Slave Power に牛耳られた民主党、との間の闘争は、階級闘争であるとの主張が、その一つである。「この闘争は地域間闘争と考えられるべきでなく、階級闘争である。すなわち、あらゆる階級に敵対する奴隸所有者の戦争である」(1856年、境界州共和党員F・P・ブレア)、「それは階級間の永遠の問題——少數の特権者と多數の非特権者間のそれ——であり、貴族政治と民主政治との間の永遠の問題である」(1860年、シュワード)、「奴隸制拡大と Slave Power の攻勢に抵抗」することを誓ったバッファローの共和党支部、「ナリフィケイションの王朝」に支配されている民主党政権の「悪政と権力の濫用」を非難したハートフォード支部、等の主張は、このラインに沿う闘争と、政敵の定義づけを明示している。

◎

このように地域間闘争を、政治的に、共和制政治の基本的原理の破壊者と擁護者間の闘争、にと翻案することが共和党確立、勝利への鍵であった。そしてその成功度は、戦前ほとんど政界に無縁であったグラント将軍の、内戦後の回想録に明らかである。曰く、1860年大統領選挙における南北双方の候補者について、「この闘争は、B. 氏と L. 氏との間のものであった。それは確かに少數派が支配するか、多數派による支配か、の闘争であった」と。

1856年に共和党は健闘した。しかしこの選挙戦で得た教訓は、党勢拡大には境界北部諸州の掌握が必要であることを示していた。支持者を増すには、すでに同陣営に入っている分子より、より保守的な人口が多いこれらの州に対し、全国的な民主党が実体的には Slave Power の単なる道具にすぎないこと、Slave Power の攻勢が共和政治の基盤を掘り崩すことによってユニオンに危害を与えていること、従って建国の父祖が想定した如きユニオンを持続するには共和党が民主党政権にとって代ることが必要、だと説得するにあった。

他方、共和党の善戦にもかかわらず、1856年以後も同党的政治的運命は、必ずしも安寧な兆候を示していなかった。たとえば、旧ホイッグは極めてセクショナルな共和党にかなりのためらいをみせて、昔日の南北両地域に支持者を持つ超地域的・全国的政党再生の考えを捨ててはいなかった。このような新生共和党を分断する可能性を秘めた分子が、1856年にフレモントを支持したのは、Slave Power が明らかに北部権益を侵害していること、カンザスへの奴隸制拡大の脅威が現実のようにみえたからにすぎない。

それゆえ、もしこれらの攻勢が止むか、民主党に打撃を与える新しい別のノン・セクショナルな諸問題が興起すれば、共和党の基盤は崩れ、別の反民主党政党が誕生するであろう。共和党はこの脆弱な基盤を逆に強化し、1860年に勝利するには、どのような政策、戦略、戦術を構築せねばならなかつたであろうか。

(註)

- ① 奴隸制問題に関する保守的、急進的態度の特性と分類については、次を参照のこと。William M. Wiecek, *The Sources of Anti-Slavery Constitutionalism in America, 1760-1848* (1977). 同書はタイトルの示す如く、合衆国憲法に規定されている奴隸制の地位の認識を、分類のインデックスとしている。なお扱われた年代はタイトルに言う1848年で終らず、一部分、再建期に及ぶ。
- ② Charles Sumner to Henry J. Raymond, March 2, 1856, quoted in Holt, *op. cit.*, p. 189.
- ③ Eric Foner, "Politics, Ideology, and the Origins of the American Civil War," in George M. Frederickson (ed.), *A Nation Divided: Problems*

*and Issues of the Civil War and Reconstruction* (1975), p. 30.

- ④ Rozett, "Racism and Republican Emergence," p. 115.
- ⑤ Don E. Fehrenbacher, "Comment on Why the Republican Party Came to Power, written by Glyndon G. Van Deusen," in Knoles (ed.), *Crisis of Union*, pp. 24-25.
- ⑥ Van Deusen, "Why the Republican Party Came to Power," pp. 17-18.
- ⑦ Larry Gara, "Slavery and the Slave Power: A Crucial Distinction," *Civil War History*, XV (1969), pp. 5-18.
- ⑧ David M. Potter, *The Impending Crisis, 1848-1861* (1976), pp. 175-176; Foner, *op. cit.*, p. 162.
- ⑨ Holt, *op. cit.*, p. 192.
- ⑩ この間の事情については次をみられたい。拙稿「カンザス・ネブラスカ法案――若干の背景」史林57巻5号(昭和49年9月)。
- ⑪ *Cong. Globe*, 33 Cong., 1 Sess., App., p. 769.
- ⑫ David E. Meirse, "Presidential Leadership, Suffrage Questions, and Kansas: 1857," *Civil War History*, XXIV (1978), pp. 293-298.
- ⑬ Potter, *op. cit.*, pp. 218, 224, 325-326; Holt, *op. cit.*, p. 194.
- ⑭ Bruce W. Collins, "The Democrats' Electoral Fortunes during the Le-compton Crisis," *Civil War History*, XXIV (1978), p. 314; Nichols, *Disruption of American Democracy*, pp. 18-20, 27, 29-30, 38; Allan Nevins, *The Emergence of Lincoln* (2 vols., 1950), I, p. 62.
- ⑮ 前掲拙稿「カンザス・ネブラスカ法案」。
- ⑯ Allen Johnson, *Stephen A. Douglas. A Study in American Politics* (1970), pp. 253, 281-282; Robert W. Johannsen, *Stephen A. Douglas* (1973), pp. 441-442.
- ⑰ Inaugural Address, March 4, 1857, in James D. Richardson (ed.), *A Compilation of the Messages and Papers of the Presidents, 1789-1902* (11 vols., 1907), V, pp. 431-432. 彼は同様主旨の発言を再三くりかえしている。His Messages to Congress, December 8, 1857, February 2, 1858, in *ibid.*, V, pp. 450, 477; Potter, *op. cit.*, pp. 297, 311-312.
- ⑱ Johnson, *op. cit.*, pp. 409-410.
- ⑲ *Ibid.*, p. 348; Johannsen, *op. cit.*, pp. 253, 508, 706.
- ⑳ 拙稿「ドレッド・スコット判決――州権論の拡大的変容」文化史学第26号(昭

- 和46年3月)および「リンカーン＝ダグラス論争」文化史学第35号(昭和54年11月)参照。
- ㉑ Potter, *op. cit.*, p. 199.
  - ㉒ James A. Rawley, *Race and Politics : "Bleeding Kansas" and the Coming of the Civil War* (1969), pp. 85-86.
  - ㉓ Holt, *op. cit.*, pp. 192-193; Berwanger, *op. cit.*, pp. 97-114; Potter, *op. cit.*, pp. 199-224.
  - ㉔ *Ibid.*, p. 202.
  - ㉕ *Ibid.*, p. 203.
  - ㉖ Johannsen, *op. cit.*, pp. 563, 567, 583, 589-591, 594; Johnson, *op. cit.*, pp. 283-284; Holt, *op. cit.*, p. 193.
  - ㉗ *Ibid.*; Potter, *op. cit.*, p. 204.
  - ㉘ David M. Potter, *Division and the Stresses of Reunion, 1845-1876* (1973), p. 74; do., *Impending Crisis*, pp. 204-205; Holt, *op. cit.*, p. 193.
  - ㉙ *Ibid.*, p. 194.
  - ㉚ ジョン・ブラウンについて反奴隸大義の殉教者、狂人、救世主等、従来の見解に加えて、最近の研究では政治的殺人者として「単に殺生するだけでなく、できるだけ多くの人々をそそのかし、恐怖のどん底に叩きこむ」ことを企てていた「テロリスト」としてのラベルが加えられた。Otto J. Scott, *The Secret Six : John Brown and the Abolitionist Movement* (1979)。ブラウンにより惨殺された人物の名、惨殺方法等については次に詳しい。Potter, *Impending Crisis*, pp. 212-214.
  - ㉛ Nevins, *Ordeal*, II, pp. 476-486.
  - ㉜ Seward's speech, summarised in Roy F. Nichols, *Franklin Pierce : Young Hickory of the Granite Hills* (1958), p. 448; Holt, *op. cit.*, p. 194.
  - ㉝ サムナーの演説、および他の上院議員が後日、彼を難詰した諸演説のテクストについては次をみよ。Cong. Globe, 34 Cong., 1 Sess., App., pp. 529-547.
  - ㉞ Potter, *Impending Crisis*, p. 214.
  - ㉟ *Ibid.*, pp. 214-215, 218, 220, 224.
  - ㉟ Holt, *op. cit.*, p. 196.
  - ㉟ *Ibid.*, pp. 196-197; Bernard Mandel, *Labor, Free and Slave : Workingmen and Anti-Slavery* (1955), p. 162.
  - ㉟ 前掲拙稿「政界の再編成と共和党の抬頭」。

#### (四) 住民主権原理の蹉跎

1857年秋、突然の財政危機が生起した。期間は短期であったが、その様相は複雑であり、また州によっても打撃を異にした。<sup>①</sup>当然の如く失業者を生み、対策としての雇傭促進と、そのための国内産業保護は高率関税の要望につながった。国家政策の観点からすれば、この恐慌は政権党としての民主党に不利に働くいた。一方、この経済動搖が共和党に一つの機会をもたらした。<sup>②</sup>

しかし経済が共和党を利した面があったとして、法律は同党の存在理由をすら危うくした。すなわち同年、ブキャナンの大統領職就任2日後に下された悪名高いドレッド・スコット判決が、奴隸制問題につき、決定的ともいえる打撃を同党に与えたからである。

今日その判決内容は余りにも周知のことであり、且つすでに扱ってもいるゆえ、詳論は控える。要点は、スコットが依然として奴隸であること、市民でない彼には提訴権のないこと、特に重要な点は彼が自由である旨の論を展開するに当って基底としたミズーリ協定を違憲とした判決部分である。

九人の最高裁判事のうち、多数意見を構成したのは六人の民主党系判事であり、そのうち五人は南部人であった。多数意見に言うミズーリ協定違憲は、合衆国憲法修正第五条によっていた。すなわち、国会が奴隸制を禁ずるのは同条に言う「法の適正なる手続」を侵犯して奴隸主の財産権を奪う、との主張であった。

事実上ミズーリ協定は、同判決をまつまでもなく、3年前国会がカンザス・ネブラスカ法(=住民主権原理)を通過させた時、廃棄されていた。

今やそれに加えて、司法部門が明言的に共和党の主要な立党政策——国会によるテリトリーからの奴隸制排除——を違憲と宣したのである。もし共和党が要求する如くに国会がテリトリーからの奴隸制排除をなしえないとするならば、同党は如何なる目的に奉仕しうるか。同党の存在理由が根底的に否定されたに等しい。<sup>④</sup>

共和党は、この判決にどう対応すべきか。公然たる反抗は、共和政治の代弁者を自任してきた同党にとって、その立場を自壊することを意味する。かくて同判決への抵抗は、二方向にと限定された。一つは、最高裁の判断はスコット

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

の身分についてのみに限らるべきであり、「傍<sup>オピタ・ディクタ</sup>論」部分でその判断対象を国会の権威にまで拡大したのは誤りである、との「故意の誤解」を主張することであった。いま一つは、同判決は司法と行政両部門が、Slave Power の指示により、多数派を形成する人民の願望を圧殺する陰謀の所産、と宣伝する方向であった。その実証として、大統領就任直前のブキャナンと、最高裁長官トニーとの接触が大きくとりあげられた。<sup>⑥</sup>

上述の二方向は、黒人奴隸制問題を軽視し（スコットが奴隸と宣せられたことへの怒りは示されなかった）、政府両部門の癡着、陰謀を提示することによって、民主党と南部を共和主義的自由を破壊する専制者と描く「伝統的」戦術の再現と見做しうる。

従って次のような言辞が共和党員から発せられるのは、むしろ当然であったといえよう。「アフリカ人奴隸制の問題は、カンザス人民の隸属化、全自由州のドレッド・スコット判決原理による服属化に比すれば、とるに足らぬ事象へと沈下する」。シェワードはさらに露骨であった、ブキャナンの就任は「連邦議会および人民の自由を掘り崩すために、行政、司法両部門の結託に捧げられた不淨」である、と。<sup>⑦</sup>

同判決へのこのような対応は、決定的に不利な条件を、有利な攻撃手段にと変化させる共和党の能力を示した。同時に、党の黒人への感情を端的に表現するものでもあった。

就任とほとんど同時に、このような攻勢を受け苦難のスタートを切ったブキャナンにとり、司法部門がでなく彼自らが解決すべき、より直接的な問題はカンザス、換言すれば住民主権原理への対応であった。そして我々がカンザス問題を重要視する理由は次のように概括される。

すなわち「共和党の勝利は、第一義的には、カンザスを奴隸州としてユニオンに加盟させようと強いた[南部支配の]行政に対する叱責に出る」と解されるからである。また「レコムプトン鬭争——それは民主党を分裂させた」、この政敵の分裂が共和党勝因の一つであるとのコンセンサスを踏まえて、「1850年代の最も重大な決定とは、ブキャナンがレコムプトン大会の合法性を承認したことである」、「それ以後、勝ち目は明らかに共和党の側に傾いた」と理解さ

れるからである。住民主権説、反民主党、反行政府、反 Slave Power を下敷<sup>⑦</sup>にして、再びカンザスに帰らねばならない。

ブキャナンの直面した解くべき問題は、カンザスであった。州における奴隸制の地位について争われることはなかった。この問題はテリトリーでのみ闘っていた。そしてブキャナンは、テリトリーでの闘争は無用であると考えていた。なぜならダグラスの住民主権原理の公正な適用が、この問題を解く信じていたからである。

就任演説において、テリトリーの人民に対し「自らの方法で、その内的諸制度を定める完全な自由」を保証した上で、これに勝る「より公正な」解決策は他にない、とまでブキャナンは住民主権説を支持している。<sup>⑧</sup>

問題の解決に必要なのは、テリトリーの住民がこの原理に従って奴隸制の合・非合法を決定する際に、「自由で独立的な発言」がなされうる環境を整えておく、ということだけだと信じられた。しかしブキャナン自ら周知していた如く、カンザスは依然トペカとレコムptonの両政府に分裂していた。それゆえ叙上の課題に応えるには、有能な准州知事が必要とされる。

かかる人物として、長期間の上院議員歴、ポーク政権では彼と同僚であった経歴を持つ著名な民主党員ウォーカー (Robert J. Walker) に白羽の矢が立てられた。しかしウォーカーは、その任命を渋った。一つには、悪名高いカンザス准州の知事職は喜ばしい任務でなかったこと、いま一つはブキャナンの明らかな親南部的傾向に疑問を抱いていたからである。説得は難航した。<sup>⑨</sup>しかし彼は遂にブキャナンに公開状を提示して、カンザスにおける正規の投票による公正な選挙がなされ、真の住民主権原理適用環境の整備に支援が与えられるとの諒解をとりつけて後、カンザスに向った。<sup>⑩</sup>

従って彼は前任者たちよりも、各派閥をコントロールするのに有力な武器を携えていたことになる。さらに政治的立場を一層補強するため、赴任の途次シカゴにおいて住民主権説の父ダグラスと会談し、叙上の諒解事項と自らの意図を述べてその賛同を得ていた。<sup>⑪</sup>従ってウォーカーの真摯さと慎重さを疑う必要はない。

カンザス到着直後、彼はブキャナンに同地の政治勢力を分析して報告してい

る。この分析内容は、同時に彼の採るべき行動、戦略の基礎になるため引用する価値がある。「居住者総数を2万4,000人と仮定すると、その内訳はおよそ次の如くである。自由州派民主党員9,000人、共和党員8,000人、奴隸制擁護派民主党員6,500人、奴隸制擁護派ノーナッシング500人である」。<sup>⑫</sup>

これらの数字は、反奴隸制分子が1万7,000対7,000で奴隸制擁護グループを凌いでいること、しかし一方で民主党員が1万5,500対8,500で他の政党所属者に勝っていることを示している。従ってウォーカーは、カンザスは奴隸州にはならぬであろうが、(Slave Power 支配の) 民主党の州としてユニオンに加盟するであろうとの予測をたてたのである。

問題はブキャナンが彼の大統領当選に決定的影響を与えた南部に屈して、カンザスを強引に奴隸州とするよう働きかけるような過った拳に出るか否かであった。換言すれば、ブキャナンはカンザスの多数派である反奴隸制派の意志や、住民主権原理に忠実を貫くか否か、が要点であった。

この状況を、ウォーカーは次のように戦略として読みこんだ。すなわちそれは、すべての民主党員(反奴隸制派、奴隸制擁護派双方)を糾合していま一つの民主党系州を創出し、且つ一般大衆(反奴隸制派優勢)には、奴隸制問題の永久的解決——おそらくは自由州となる——を提供しようとするものであった。

彼の判断は誤りでないとしても、少なからず困難な、ほとんど相矛盾するコースを予想しなければならなかった。住民主権原理に忠実であろうとすれば、彼の立場は自由州派傾斜にならざるをえなかった。事実、彼はそのような「有害な仮説」をたてた、と南部人が警戒の発言をなしている。<sup>⑬</sup>

1857年6月、カンザスは憲法草案起草大会への代表を選んだ。ウォーカーの説得にもかかわらず、自由州派は「いんちき議会」の下での選挙を拒否した。その結果、2万4,000人と推定される有権者のうち、僅かにおよそ2,000人が極めつきの奴隸制擁護派を、レコムプトン大会への代表として選んだ。10月、同大会はすでにカンザスに入っていた約200人の奴隸主の財産権を保証した。加えて同大会は、ウォーカー、ブキャナン、民主党がそれぞれ公約していたような、憲法全体を一般投票にかける代りに、有権者に次の二者択一を命じたのである。(1)これ以上の奴隸流入を許すか、(2)将来の奴隸導入を禁止するか、

である。要するに、「奴隸つきの憲法」か「奴隸抜きの憲法」かの択一が提示されたのであって、有権者には憲法各条項すべてについて判断する機会は与えられていなかったのである。<sup>⑭</sup>

いずれにしろカンザス人は、すでに200人の奴隸の財産権を保証した憲法そのものを許容しなければならない。選択肢は叙上の二つに限られる。そしてこのことから、いわゆる憲法の「全体的承認」か「部分的承認」か、換言すれば、このようなレファレンダムが住民主権原理の眞の正しい適用か、さらに言えばブキャナンの公約を充足するか、についての疑問と怒りが噴出したのである。

ブキャナンが眞の住民主権原理、すなわち「憲法全体についてのレファレンダム」を拒否したことは明白である。ただ同時代人も、また今日の史家も、ブキャナンのこの変身に対し二つの解釈を生むほど、その背景に何があったか、誰がコントロールしたか、を探りあてていない。<sup>⑮</sup>

窮局的には、この議論は「部分的附託」がカンザスの有権者に、意味のある選択肢或いは擬似的選択肢のいずれを提示したかに帰着する。それにつき、反奴隸制派、奴隸制擁護派いずれの陣営も、かなり説得力のある論を展開した。

適正な選択肢を提供したとする主張は、次のように構成される。それは有権者に対し、既成事実となっていたカンザスに居住する少数の奴隸を除いて、それ以外のすべての奴隸を排除する機会を与えていた。従って全的な奴隸制擁護憲法について投票するより、より公正であると言える。なぜなら奴隸制擁護憲法の可否のみを問う時には、反奴隸制派が奴隸制拒否(=憲法拒否)したことの代償として、州昇格を自ら放棄することになる。いま提示されているレコムpton憲法は有権者をして、新しい奴隸の導入に反対の投票をなさしむることを可能にしている。しかも有権者が奴隸の新規導入につき、諾否いずれの判断をも下しあて、なお且つその結果の如何にかかわらず州昇格の阻害にはならないからである。

これに対し、反奴隸制派は全く別の見解をとった。すなわちブキャナンは有権者に対し、奴隸制を全的に拒否するか或いは全的に許容するかのいずれにしろ、明白に200人の奴隸財産権を保証した奴隸制関連条項を持つ憲法、について判断しようと約している。いま提示された案では、約200名の奴隸の存在に

反対する投票はできない。換言すれば、少なくとも200名より構成される奴隸制度のカンザスにおける永久的存在を否定しえない。なしうるのは将来、これ以上の奴隸を導入することの可否についての判断のみである。与えられた選択肢は、限定的奴隸制に賛成するか、無制限の奴隸制に賛成するか、であった。<sup>⑯</sup> 反奴隸制派有権者に開かれた唯一の選択肢は、奴隸の新たな輸入を排除しうるとした条項のみである。これは十分な選択肢とは言いがたい。

これに対しブキャナンは、レコムプトン憲法が住民主権原理の完全な、そして公正な適用例であるとした。彼は住民主権説の実体化であるカンザス・ネブラスカ法の文言を引用して、住民主権原理は有権者に対し、提示された憲法（案）の全的諾否か部分的諾否かを特定していない、と指摘した。住民主権原理は同法にいう如く、「住民自らの方法において、その内的諸制度〔奴隸制の代用語〕を規制し規定するに当り、完全に自由」であることを約したにすぎない、と。<sup>⑰</sup>

以上、奴隸制をめぐる両陣営、大統領の主張には各々、或る程度の妥当性と適法性とが存在しえた。しかしその最終的結果は、支持されえぬものであった。有権者2万4,000人のテリトリーにあって、投票数2,000という数字は、カンザスにおける多数意見を代表するとは思えなかった。そのような票によって選ばれた代表団が、住民主権原理の名において行動し、有権者に何らかの選択肢を与えたとしても、いずれをとろうと結局は奴隸制の不可侵を保証する「選択」を提供したからである。<sup>⑱</sup>

ウォーカーとダグラスは、レコムプトン計画は住民主権原理への背信であり、茶番であるとした。ウォーカーは住民主権原理の完全適用の約束が破られたとして、ブキャナンとの間に激しい衝突をみた上、結局は辞任する。しかしウォーカー自身も、今日からすれば、同原理の確保を欲しながら、前述の如くカンザスの政治地図よりして、自由州になるとの予断を公言したことにより、事実上それを自ら侵犯していたのである。住民主権原理の父ダグラスの激怒と、それに比例するブキャナン攻撃の厳しさは、けだし当然であった。<sup>⑲</sup>

ともかくカンザスの平原では、奴隸制に関し、次のような二種のレファレンダムが持たれた。1857年12月21日、前述の「部分的附託」を持つ草案に対し、

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

自由州派はレファレンダムを拒否した。その結果、新規奴隸導入を可とする条項が、6,143対569で承認された。一方、1858年1月4日、反奴隸制派が支配する別の准州議会によるレファレンダムが行なわれた。今度は奴隸制擁護派が参加しなかった。1万余票がレコムプトン憲法「全体」に反対であることを告げた。<sup>②</sup> 以上の結果から、カンザスの多数意見はレコムプトン憲法に反対であったことが明らかである。

ブキャナンはそれにもかかわらず、レコムプトン憲法と12月レファレンダムを適法とし、1858年初頭、国会に対してカンザスのユニオン加盟を要請した。彼の40年の政治経験を傾けて国会勢力を分析し、また行政府のあらゆる特権、酒席、さらには女性、金銭まで使用しての工作が行なわれた。

これらはすべて不愉快なことであったが、もしこれにより難問カンザス、テリトリーにおける奴隸制問題、に結着がつけられるならば、試みてみる価値があったと言えるかも知れない。<sup>②</sup> ともあれ何週間も、全国の関心が国会におけるこの問題の処理一つに集中した。そして両陣営の勢力接近と、内部分裂とが興奮をさらに高めた。<sup>②</sup>

多くの点で状況は4年前の再現であったと言えよう。国会での華々しい闘争がみられた。民主党が再び分裂した。行政府は僅差の勝利を確保するため、あらゆる手段をつくして圧力をかけた。再び本来それ自身はさほど関係のない奴隸制問題が、人々の興奮をかきたてた。高価についた闘争と形式的な勝利が、与党民主党、行政府に大打撃を与えた。<sup>②</sup>

このような類似点と並んで、二つの重要な相違点が認められた。第一に、ブキャナン政権にとり、かつての上院の議会指導者であったダグラスは今や反対派の議会指導者になったことが明らかとなった。レコムプトン計画をダグラスが支持すれば、彼はイリノイおよび北部全般の敵意に対処しえないのであろう。ブキャナンがこの憲法に反対するなら、南部派の支持は最早や期待できないであろう。ダグラスは4年前に彼を非キリスト教徒と酷評したチエイスやウエイド等と行動を共にした。「しばらくの間、ダグラスが共和党員になるかも知れぬと真剣に信じられた」。共和党の歓迎ぶりは、ダグラスの入党が「この他の10人より以上に、我々の大義に重きを加える」(H・ウイルソン)。グリー

リのニューヨーク・トリビューン紙も最大級の賛辞を贈った。ダグラスへのこの期待は、すなわち政敵民主党分裂への期待でもある。<sup>◎</sup>

今日よりみて、レコムプトンとダグラス、ダグラスと共和党、との関係は次のように要約できよう。シュワードやトランブル (Lyman Trumbull) が言いたてたように、ダグラスはレコムプトンが住民主権原理を侵犯したゆえにそれに反対した。共和党は、それが奴隸制を許容したがゆえに反対であった。従って彼らとダグラスとの関係は、「合一ではなく、同盟であった」。<sup>◎</sup>

二つの政治危機の間の第二の大きな相違は、1854年には行政府が途方もなく高価な代償で勝利を得たが、1858年には大きな努力にもかかわらず決して勝利しなかったことである。例によって上院は行政府が支配した、そして例の如く下院は爆発状況を現出した。多くの曲折を経て、4月30日イングリッシュ法案が31対22で上院を、同日112対103で下院を通過した。ブキャナンは、すぐさま署名してそれは法となつた。カンザスをユニオンに迎え入れる舞台がしつらえられたのである。

肝心のカンザス人は、8月2日にその態度を明らかにした。8か月たらずの間に、彼らはレコムプトン憲法について三度も投票した。そして今度はイングリッシュ法案の是非を問うという仮態の下で住民投票がなされた。彼らはそれを1万1,300対1,788で葬り、かくてカンザスは大方の意に反して1861年まで准州として留まることになった。行政府と南部の敗北は明らかであった。なぜなら、カンザスはやがて自由州として加盟することになったからである。<sup>◎</sup>

しかしこの時点、いずれの陣営も確たる勝利を得ていない。発足直後のブキャナン政権は、4年前かつてピアス政権がその登場時にカンザス・ネブラスカ法によって手痛い打撃をうけたと全く同じく、レコムプトン闘争によって窮地に立たされた。ダグラスは狙いとした鉄道の実現を確保できなかった。カンザスは州昇格を果たさなかった。そしてアメリカ人民は4年間に奴隸制に関する闘争、すなわち奴隸制の諸現実には決して正面から触れなかった闘争に、劇的な参加をし、遂に奴隸制の「諸現実に現実的に対処」することを忘却した。

レコムプトンをめぐる叙事詩的闘争は、前述の如く僅かに200名ほどのカンザス居住の奴隸を事のおこりとしている。南部中には一人で200名以上の奴隸

を所有するプランターは、数少なくなかったのである。そしてカンザスの自由土地派は、反奴隸制的であると同時に反ニグロ傾向のあることを明示した。同派は自由黒人が、カンザス准州に来住することを禁じた諸法に判然と賛同した。

このようなアノマリーにもかかわらず、カンザスにおける闘争は確かに他の何物にもまして、南北間の関係を陥悪化させた。そして双方を、次にはより大きな舞台での、現実の戦争に対し、身構えるよう仕向けたのは否定のしようもない。残った事実は、カンザスが奴隸州とはならず准州として留まつたこと、そして開戦前夜1860年までに同准州に居住した奴隸は僅かに2名だったという数字である。<sup>⑨</sup>

(註)

- ① George W. Van Vleck, *The Panic of 1857. An Analytical Study* (1967); Collins, "The Democrats' Electoral Fortunes during the Lecompton Crisis," pp. 319-322.
- ② Richard Hofstadter, "The Tariff Issue on the Eve of the Civil War," *American Historical Review*, XLIX (1939), pp. 50-55; Nichols, *Disruption of American Democracy*, pp. 202-226; Van Deusen, "Why the Republican Party Came to Power," pp. 5-6; Paul W. Gates, "The Struggle for Land and the 'Irrepressible Conflict,'" *Political Science Quarterly*, LXVI (1951), pp. 248-271; Avery O. Craven, "The Price of Union," *Journal of Southern History*, XVIII (1952), p. 5.
- ③ 前掲拙稿「ドレッド・スコット判決」参照。
- ④ もちろん同判決は民主党員ダグラスの住民主権原理にも決定的打撃を与えた。この点については、あらためて述べるが、さし当たり次を参照されたい。前掲拙稿「リンカーン=ダグラス論争」。
- ⑤ Don E. Fehrenbacher, *The Dred Scott Case: Its Significance in American Law and Politics* (1978). 同書は、この判決について最も多角的な考察を与えている。
- ⑥ Gara, "Slavery and Slave Power," p. 14; Potter, *Impending Crisis*, p. 288. 傍点引用者。
- ⑦ Fehrenbacher, "Comment on Why the Republican Party Came to Power,

- written by Glyndon G. Van Deusen," in Knoles (ed.), *Crisis of Union*, p. 29.
- ⑧ Inaugural Address, March 4, 1857, in Richardson (ed.), *Messages and Papers*, V, pp. 431-432.
- ⑨ Nevins, *Emergence of Lincoln*, I, p. 144; Nichols, *Disruption of American Democracy*, pp. 96-98.
- ⑩ Walker to Buchanan, March 26, 1857, quoted in Potter, *Impending Crisis*, p. 298.
- ⑪ 前任者 Andrew Reeder (初代)、Wilson Shanon (2代)、John W. Geary (3代)の行政については次をみよ。Ibid., pp. 205, 214-215, 218, 220, 224, 303-304。ウォーカーとダグラスの会談については次を参照されたい。Johannsen, *op. cit.*, pp. 554, 563-566; Potter, *Impending Crisis*, pp. 298-299.
- ⑫ Ibid.
- ⑬ Thomas W. Thomas (Ga.) to Alexander H. Stephens, June 15, 1857, in Ulrich B. Phillips (ed.), *The Correspondence of Robert Toombs, Alexander H. Stephens, and Howell Cobb* (1970), p. 400.
- ⑭ Potter, *Impending Crisis*, p. 307; Holt, *op. cit.*, p. 204.
- ⑮ 南部がブキャナンに圧力をかけての変身とするいわゆるレコムプトン陰謀説は George Fort Milton, *The Eve of Conflict: Stephen A. Douglas and the Needless War* (1934), p. 270. をみよ、それを否定する著作として次がある。Nichols, *Disruption of American Democracy*, pp. 123-126.
- ⑯ Potter, *Impending Crisis*, pp. 310-311; do., *Division and Stresses*, pp. 75-76; Nichols, *Disruption of American Democracy*, pp. 105, 115, 123; Nevins, *Emergence of Lincoln*, I, p. 235.
- ⑰ Buchanan, Messages to Congress, December 8, 1857, February 2, 1858, in Richardson (ed.), *Messages and Papers*, V, pp. 450, 477.
- ⑱ Potter, *Impending Crisis*, p. 314.
- ⑲ Ibid., pp. 302-303; Nevins, *Emergence of Lincoln*, I, p. 242.
- ⑳ もちろん民主党内でのアウトサイダー的存在にまで落ちこんだダグラスの、政治生命回復の意もこめられてのことである。Johannsen, *op. cit.*, pp. 582-585.
- ㉑ Potter, *Impending Crisis*, p. 318.
- ㉒ ブキャナンが、このような決断を自ら下したことを疑い、彼が南部の一種の「<sup>ディレクトリー</sup>指導者」によって操られていたと信ずる史家は少なくない。Nevins, *Emer-*

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

- gence of Lincoln, I, pp. 239-240, 251-255; Holt, *op. cit.*, p. 204.
- ㉙ 錯綜的で激越な国会での闘争を、次の二著は十全に追っている。Nevins, *Emergence of Lincoln*, I, pp. 256-301; Nichols, *Disruption of American Democracy*, pp. 150-176.
- ㉚ Nevins, *Emergence of Lincoln*, I, p. 161; Potter, *Impending Crisis*, p. 320.
- ㉛ *Ibid.*, pp. 320-321.
- ㉜ Fehrenbacher, *Prelude to Greatness*, pp. 59-61; Nevins, *Emergence of Lincoln*, I, pp. 261-264.
- ㉝ イングリッシュ法案の内容と意図については次をみられたい。Frank H. Hodder, "Some Aspects of the English Bill for the Admission of Kansas," American Historical Association *Annual Report* (1906), I, pp. 199-210. ダグラスの浮動的行動、最終審議および法制化については次を参照のこと。 Nichols, *Disruption of American Democracy*, pp. 173-174; *Cong. Globe*, 35 Cong., 1 Sess., pp. 1880-1906. 同法案についての簡潔で適切な紹介としては次がある。Potter, *Division and Stresses*, p. 76.
- ㉞ Nevins, *Emergence of Lincoln*, I, p. 301; Potter, *Impending Crisis*, p. 325.
- ㉟ Holt, *op. cit.*, p. 205.

### (五) おわりに

「レコムプトン闘争は、民主党にとって転換点を画した」。共和党にとっても同様のことが言える。二つの政党にとっての転換点とは、よりもなおさず全アメリカ的規模での、政界の変動と新たな組織づくりが再びみられるということである。これらのことと、ダグラスに凝集的にあらわれる。それは民主党分裂の予告であり、保守中道的政党誕生の機会の提供であり、共和党の新しい対応への要求にとつながる。

住民主権原理の父として知られてきたダグラスは、彼の政治キャリアすべてを、この原理の生存と有効性に賭けていた。ドレッド・スコット判決は痛打であった。合衆国最高裁は、奴隸制に対する准州議会の権限について、明言的に

## 二大政党と黒人奴隸制（山口）

は判断を示さなかったが、多くの人々は国会は自らが憲法上所有しないとされる権限を、如何にしてその創出物たる准州議会に委任しうるか、を尋ねた。

准州議会は奴隸制設立のために必要な積極的な奴隸法を通過させないことによって、実質的に奴隸制を阻止しうる——そう論じて彼は、この種の批判を回避する策をすでに見出していた（フリーポート原理）。しかしカンザスで多数決ルールが破られたことは、如何なる論をもってしても正当化されえぬところであった。1858年、再選を目指す彼にとり、ブキャナンと絶縁し、レコムptonに反対する以外、彼の敗北と共和党がイリノイ州議会を制することは確かであった。

彼は共和党とともに、レコムptonを明らかな詐欺と公言した。北部民主党は、ダグラス支持派とブキャナン派に分裂した。そしてその状態は1860年民主党全国大会開催まで継続するであろう。1858年国會議員諸選挙において、反レコムpton派民主党員は、親政権派民主党員に抗して別個の候補者を立てるか、または共和党候補を支援した。かくて1860年までに、北部民主党の多数派は、ダグラスの指名のみが共和党に対抗して大統領選挙に勝ちうる唯一のチャンスだと主張するに至っていた。

一方、レコムpton闘争は南部民主党にとり、住民主権原理およびダグラスに対する嫌悪の情を以後燃やさせ続けることになる。彼らによれば、重大な時点でダグラスは、カンザスにおける自決、自治が法的に作動するのを自ら拒否し、憎むべき共和党と手を組んで、新たな奴隸州のユニオン加盟阻止に転じたのであった。リンカーン＝ダグラス論争時のフリーポート・ドクトリンが、民主党南部派との決定的離別をもたらした。1859年、南部派は彼から上院准州委員長の座を奪った。ブラウン（Albert G. Brown）やデイヴィスなどは、公然とテリトリーにおける奴隸財産権を保護するための連邦法を国会は制定すべきだと主張するに至った。

一方、カンザス問題は共和党に何をもたらしたか。ブキャナンの行動は、共和党に格好の攻撃材料を提供した。民主党の公約した住民主権原理を無視した大統領、カンザスにおける多数派の意志と願望に抗して Slave Power の圧力に屈し、奴隸制を押しつけようとする民主党大統領、がそこにいたからである。

1856年には、住民主権原理によって自由土地を獲得させると確約した民主党に信を抱いていた多くの民主党系有権者は、今やこの解決には信をおかず、共和党に傾斜する構えがあるようにさえ見えた。ブキャナンの決定が民主党の内部分裂をかきたてていた。その最も顕著な例がダグラスに示される。共和党はまさにカンザス問題を機に、チャンスを捉えたかに見える。

一見、奴隸制拡大をめぐる、そして個人的怨恨による民主党の分裂は、共和党の勝利を保証するかに思えた。分裂した民主党は士気の沮喪を伴って、さらに共和党に利するであろう。

しかし共和党勝利への道は、決して平坦でも直線的でもなかった。レコムpton闘争の共和党にとっての利は、それほど明白ではなかった。反レコムpton、反民主党南部派闘争に加わることによってダグラスと彼を支持した北部民主党員は、事実上共和党との差を縮めていた。Slave Power 攻勢に抵抗し、奴隸制拡大に反対する点で、共和党との距離は大きくないように見えた。ことに共和党の主たる党是の一つ、国会による奴隸制拡大禁止は、ドレッド・スコット判決で危殆におちいっていたが、この判決では民主党ダグラス派も同様の致命傷をうけていたのである。

共和党が試みようと努めてきた政敵の分断は、今や民主党が南北双方間で対立することによって実現した。しかしそれは同時に次のような死活的問題を共和党に提供したのである。すなわちダグラスの行為により、二大政党間のうち、少なくとも北部民主党は共和党との間の明確な相違点を消去しまった。これは共和党のみが、南部に、また Slave Power に抵抗しうる唯一の勢力だとする同党の主題を根底から掘り崩すに等しかった。そのような展開の深刻さは、多くの東部共和党員がイリノイの党員に対し、ダグラスの上院議員再選を阻げぬよう主張した時、明白になった。

カンザスはこのように共和党に利すると同時に、或る程度まで、同党の存立理由さえ浸蝕した。さらにはそこから発して、新しい政党が生れようとしていた。第三勢力としての、立憲連邦党 (Constitutional Union Party) がそれである。このような状況の中から、共和党は如何にして勢力を再糾合し勝利をえたか、その際、黒人奴隸制は如何なる役割を演じたか、が次に考察されるべき

課題である。

(註)

- ① Holt, *op. cit.*, p. 205.

